

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第104期)	至	2020年3月31日

株式会社 パイオラックス

横浜市保土ヶ谷区岩井町51番地

(E01438)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	25
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	26
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	76
2. 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	88
第6 提出会社の株式事務の概要	89
第7 提出会社の参考情報	90
1. 提出会社の親会社等の情報	90
2. その他の参考情報	90
第二部 提出会社の保証会社等の情報	91

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【事業年度】	第104期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社パイオラックス
【英訳名】	PIOLAX, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島津 幸彦
【本店の所在の場所】	横浜市保土ケ谷区岩井町51番地
【電話番号】	045（731）1211
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理グループリーダー 福田 俊宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市保土ケ谷区岩井町51番地
【電話番号】	045（731）1211
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理グループリーダー 福田 俊宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	64,341	64,275	67,876	68,298	62,480
経常利益 (百万円)	10,063	11,429	10,987	10,321	7,396
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,025	8,003	8,126	7,421	5,231
包括利益 (百万円)	4,888	6,540	9,089	5,182	4,567
純資産額 (百万円)	73,933	79,424	87,154	90,500	91,460
総資産額 (百万円)	86,544	92,668	99,140	102,155	101,755
1株当たり純資産額 (円)	2,029.50	2,182.90	2,394.31	2,489.00	2,581.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	196.15	223.48	226.91	207.22	147.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.99	84.37	86.50	87.26	88.56
自己資本利益率 (%)	9.94	10.61	9.91	8.49	5.84
株価収益率 (倍)	9.50	11.41	12.29	10.27	10.31
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,729	10,541	9,853	10,915	8,583
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,674	△5,995	△5,892	△7,370	△6,192
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,168	△1,463	△1,835	△1,917	△3,673
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,685	24,175	26,403	27,646	26,246
従業員数 (人)	2,994	3,077	3,224	3,226	3,149
[外、平均臨時雇用者数]	[842]	[842]	[886]	[849]	[749]

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

2. 第100期から第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年4月1日（第102期）を効力発生日として、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そのため第100期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

4. 第102期より取締役向け株式報酬制度を導入しており、信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	31, 993	32, 510	32, 411	32, 052	29, 209
経常利益 (百万円)	5, 371	5, 896	5, 855	5, 128	3, 420
当期純利益 (百万円)	4, 031	4, 790	4, 217	3, 729	2, 617
資本金 (百万円)	2, 960	2, 960	2, 960	2, 960	2, 960
(発行済株式総数) (千株)	(13, 084)	(13, 084)	(39, 254)	(39, 254)	(39, 254)
純資産額 (百万円)	47, 550	51, 281	54, 263	55, 659	54, 160
総資産額 (百万円)	57, 417	61, 179	63, 951	64, 994	62, 416
1 株当たり純資産額 (円)	1, 284. 31	1, 385. 10	1, 465. 64	1, 503. 34	1, 499. 55
1 株当たり配当額 (円)	80. 00	100. 00	45. 00	45. 00	45. 00
(うち 1 株当たり中間配当額)	(35. 00)	(40. 00)	(17. 00)	(22. 50)	(22. 50)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	108. 90	129. 38	113. 90	100. 73	71. 29
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82. 82	83. 82	84. 42	85. 64	86. 77
自己資本利益率 (%)	8. 79	9. 69	7. 99	6. 79	4. 77
株価収益率 (倍)	17. 11	19. 70	24. 48	21. 14	21. 31
配当性向 (%)	24. 49	25. 76	39. 51	44. 67	63. 12
従業員数 (人)	517	525	531	559	562
[外、平均臨時雇用者数]	[282]	[289]	[304]	[318]	[296]
株主総利回り (%)	116. 0	160. 1	177. 5	139. 8	105. 2
(比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	(89. 2)	(102. 3)	(118. 5)	(112. 5)	(101. 8)
最高株価 (円)	7, 420	2, 638 (8, 340)	3, 545	3, 225	2, 384
最低株価 (円)	4, 845	2, 549 (4, 179)	2, 311	1, 982	1, 202

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第100期から第104期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年 4 月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っております。第100期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益金額」を算定しております。

4. 第102期の 1 株当たり配当額には、創業85周年記念配当が 5 円含まれております。

5. 第102期より取締役向け株式報酬制度を導入しており、信託に残存する自社の株式は、「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1 株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標となっております。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
8. 2017年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第101期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社の前身は、個人経営の「加藤発條製作所」であり、1933年東京に創立、ばねの製造・販売を行ってまいりました。1936年に横浜市保土ケ谷区の現本社所在地へ移転、日産自動車株式会社との取引を開始し、今日の自動車部品メーカーとしての基盤を築き、1939年9月将来の事業拡大を目的として加藤発條株式会社に組織変更いたしました。

株式会社設立以降の企業集団としての事業の変遷は、次のとおりであります。

1939年9月	加藤発條株式会社として設立
1987年7月	台湾に台湾の樹脂メーカー三龍産業股份有限公司との合併で三加産業股份有限公司を設立し樹脂ファスナーの製造及び販売を開始
1988年8月	米国ジョージア州にパイオラックス コーポレーションを設立
1990年1月	横浜市保土ケ谷区に(株)ケーエッチケー販売を設立
1992年10月	大分県東国東郡武蔵町に型研精工(株)との合併で、プラスチック成形品の開発、製造、販売目的の(株)ケーアンドケーを設立
1993年10月	神奈川県足柄上郡大井町に、立体自動倉庫を備えた湘南センターを新設
1994年6月	商号を加藤発條株式会社に変更
1994年10月	英国ロンドンにケーエッチケー オブ ユーケー リミテッドを設立
1995年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年10月	商号を株式会社パイオラックスに変更
1996年6月	韓国ソウル特別市に当社と韓国三營貿易株式会社との合併でパイオラックス株式会社を設立
1997年4月	パイオラックス株式会社(韓国)が仁川広域市に移転
1998年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1998年10月	静岡県庵原郡に富士工場を新設し、戸塚工場の機能を移転、同所に富士支店を設置
1998年12月	福岡県京都郡に西日本センターを新設
1999年4月	横浜市保土ケ谷区に(株)パイオラックス メディカル デバイスを設立
1999年10月	横浜市保土ケ谷区に(株)ピーエムティーを設立
2000年8月	タイ国バンコクにパイオラックス(タイランド) リミテッドを設立
2001年3月	(株)佐賀鉄工所と資本関係を含む包括的業務提携
2001年8月	米国B I G 3が制定する自動車産業向け品質システム規格「Q S 9000」取得
2001年12月	横浜市保土ケ谷区に(株)ピーエスティーを設立
2002年5月	(株)エスティーケー、(株)パイオラックス エイチエフエスに社名変更
2002年10月	横浜市保土ケ谷区に(株)パイオラックス ビジネスサービスを設立
2003年1月	ケーエッチケー オブ ユーケー リミテッド(英国)に販売機能を付加して販売会社とし、社名をパイオラックス リミテッドに変更
2003年7月	品質マネジメントシステムの国際規格「I S O 9001:2000」の認証
2003年8月	中国広東省に三龍産業股份有限公司及び三加産業股份有限公司との共同出資で東莞百樂仕汽車精密配件有限公司を設立
2004年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2005年4月	環境マネジメントシステムの国際規格「I S O 14001:2004」の認証
2005年8月	横浜市保土ケ谷区に(株)ピーエヌエスを設立
2006年8月	自動車産業の品質マネジメントシステム国際規格「I S O / T S 16949:2002」の認証
2007年10月	横浜市保土ケ谷区に(株)パイオラックス九州を設立
2009年4月	台湾の樹脂メーカー三龍産業股份有限公司との合併契約を解消
2009年12月	インド国チェンナイ市にパイオラックス インディア プライベート リミテッドを設立
2009年12月	パイオラックス リミテッド(英国)がパイオラックス マニファクチャリングリミテッドを吸収合併
2010年7月	メキシコ国アボダカ市にパイオラックス メキシカーナを設立
2012年3月	パイオラックス インディア プライベート リミテッド(インド)がスリシティー市に工場建設のうえ移転
2012年7月	インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県にピーティー パイオラックス インドネシアを設立
2012年8月	中国湖北省に東莞百樂仕汽車精密配件有限公司との共同出資で武漢百樂仕汽車精密配件有限公司を設立
2014年9月	パイオラックス株式会社(韓国)が仁川広域市内に新工場建設のうえ移転
2015年2月	(株)パイオラックス メディカル デバイスが横浜市戸塚区に医療機器製造専用仕様の新工場を建設
2016年10月	(株)ピーエスティーを吸収合併
2018年7月	自動車産業の品質マネジメント国際規格「I A T F 16949:2016」の認証
2019年1月	中国上海市に上海百奥来仕貿易有限公司を設立

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社17社（うち国外10社）、関連会社2社で構成され、自動車関連製品の製造販売を主な内容とし、これに関連するサービス事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

（自動車関連等）

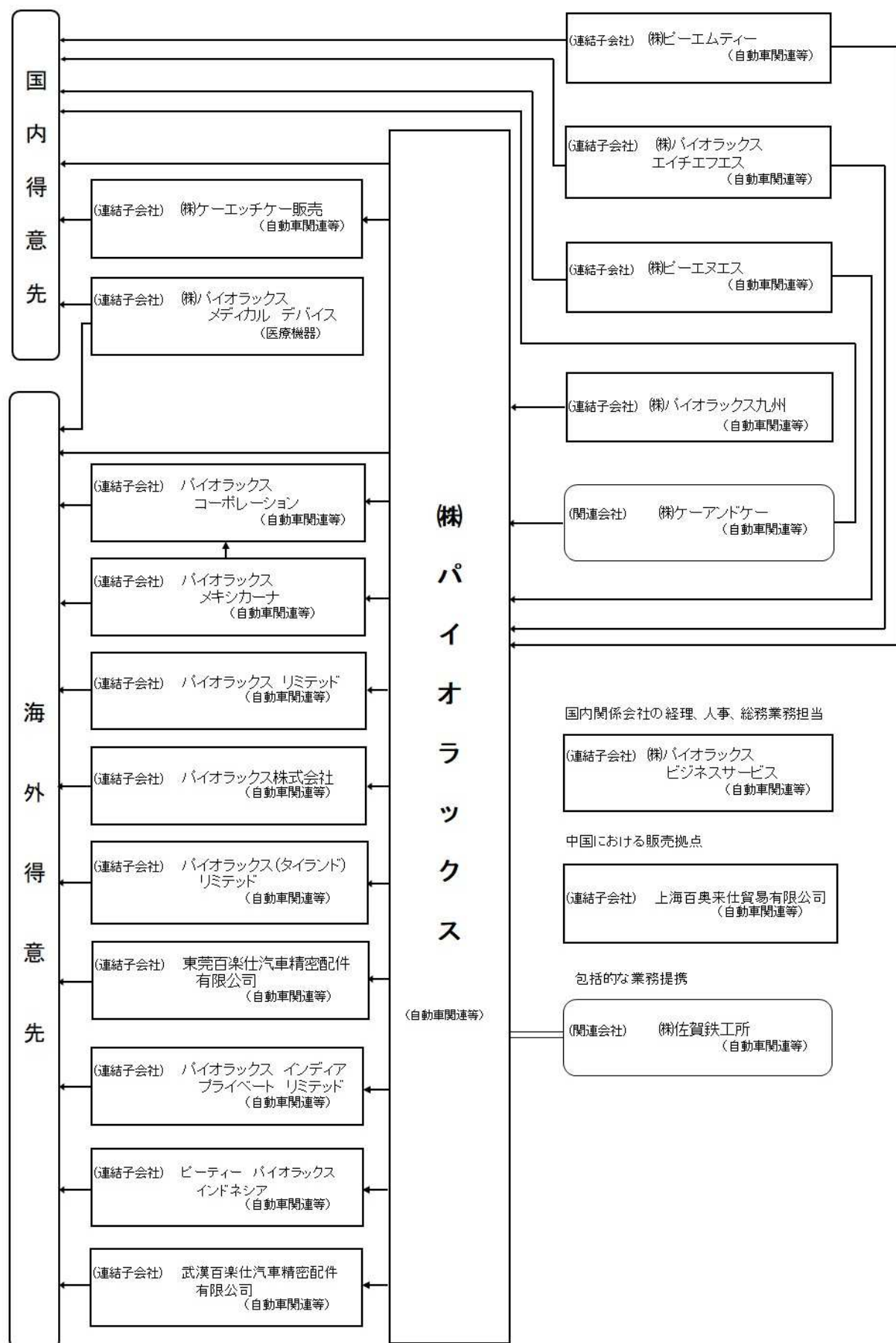
自動車関連等の主な製品は、工業用ファスナー（車の内装及び外装の結束具）及び精密ばねであり、当社が製造販売するほか、国内においては㈱パイオラックス エイチエフエス、㈱ピーエムティー、㈱ピーエヌエス、㈱パイオラックス九州、㈱ケーアンドケーが製造を担当し、主に当社経由で日産自動車㈱、他の自動車会社及び関連会社、その他に販売しております。また、㈱ケーエッチケー販売は、当社より製品を仕入れ、国内の小口の得意先に対する販売を担当しております。㈱パイオラックス ビジネスサービスは、当社及び国内関係会社の経理、人事、総務の業務を担当しております。海外においては、パイオラックス コーポレーションが米国ジョージア州で自動車部品を製造し、販売しております。英国ではパイオラックス リミテッドが英国ランカシャー州で自動車部品を製造し、販売しております。韓国ではパイオラックス株式会社が韓国仁川広域市で自動車部品を製造し、販売しております。タイ国ではパイオラックス（タイランド）リミテッドがタイ国ラヨン県で自動車部品を製造し、販売しております。中国では東莞百樂仕汽車精密配件有限公司が中国広東省で自動車部品を製造し、販売しており、武漢百樂仕汽車精密配件有限公司が中国湖北省で自動車部品を製造し、販売しており、上海百奥来仕貿易有限公司が中国上海市で中国における販売拠点として活動しております。インド国ではパイオラックス インディア プライベート リミテッドがインド国アンドラ・プラデシュ州で自動車部品を製造し、販売しております。メキシコ国ではパイオラックス メキシカーナがメキシコ国ヌエボレオン州で自動車部品を製造しております。インドネシア共和国ではピーティー パイオラックス インドネシアがインドネシア共和国西ジャワ州で自動車部品を製造し、販売しております。

（医療機器）

㈱パイオラックス メディカル デバイスが医療に関する製品を製造し、販売しております。

なお、当社は自動車用ボルトの大手メーカーである㈱佐賀鉄工所とグローバルな協力関係を構築することを目指して、包括的な業務提携契約を締結しております。

以上の企業集団等の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱パイオラックス エイチエフエス 注2	横浜市 保土ヶ谷区	40	自動車 関連等	100.0	当社製品の加工委託・仕入
㈱ケーエッチケー販売	横浜市 保土ヶ谷区	10	自動車 関連等	100.0	当社製品の販売 当社所有の建物の一部を賃借している
パイオラックス コーポレーション 注2 注4	米国 ジョージア州 キャントン	12,100 千米ドル	自動車 関連等	100.0	当社グループにおける米国での製品の製造・販売 役員の兼任 1名
パイオラックス リミテッド 注2	英国 ランカシャー州 アルサム	10,000 千英ポンド	自動車 関連等	100.0	当社グループにおける英国での製品の製造・販売 役員の兼任 1名
パイオラックス 株式会社 注2	韓国仁川広域市	22,500,000 千韓国ウォン	自動車 関連等	67.9	当社グループにおける韓国での製品の製造・販売 役員の兼任 3名
㈱パイオラックス メディカル デバイス 注2	横浜市 保土ヶ谷区	490	医療 機器	100.0	当社グループにおける医療製品の製造・販売 当社所有の土地を賃借している 役員の兼任 1名 資金援助有
㈱ピーエムティー	横浜市 保土ヶ谷区	50	自動車 関連等	100.0	当社グループにおける金型の製造・販売 当社所有の建物の一部を賃借している 役員の兼任 1名 資金援助有
パイオラックス (タイランド) リミテッド 注2	タイ国 ラヨン県	750,000 千タイバーツ	自動車 関連等	100.0	当社グループにおけるタイでの製品の製造・販売
㈱パイオラックス ビジネスサービス	横浜市 保土ヶ谷区	10	自動車 関連等	100.0	当社及び関係会社の経理・人事等業務委託 当社所有の建物の一部を賃借している
東莞百楽仕汽車精密配件 有限公司 注2 注4	中国広東省 東莞市	33,100 千米ドル	自動車 関連等	96.0	当社グループにおける中国での製品の製造・販売 役員の兼任 3名
㈱ピーエヌエス	横浜市 保土ヶ谷区	90	自動車 関連等	100.0	当社製品の加工委託・仕入
㈱パイオラックス九州	横浜市 保土ヶ谷区	180	自動車 関連等	100.0	当社製品の加工委託 役員の兼任 1名
パイオラックス インディア プライベート リミテッド 注2	インド国 アンドラ・ プラデシュ州	1,160,000 千インドルピー	自動車 関連等	100.0 (0.0)	当社グループにおけるインドでの製品の製造・販売
パイオラックス メキシカーナ 注2	メキシコ国 ヌエボレオン州	118,445 千メキシコペソ	自動車 関連等	100.0 (35.6)	当社グループにおけるメキシコでの製品の製造 役員の兼任 1名
ピーティー パイオラックス インドネシア 注2	インドネシア 共和国 西ジャワ州	234,915,500 千インドネシア ルピア	自動車 関連等	100.0 (1.7)	当社グループにおけるインドネシアでの製品の 製造・販売
武漢百楽仕汽車精密配件 有限公司 注2	中国湖北省 武漢市	15,000 千米ドル	自動車 関連等	100.0 (13.3)	当社グループにおける中国での製品の製造・販売 役員の兼任 3名
上海百奥来仕貿易有限公司	中国上海市	200 千米ドル	自動車 関連等	100.0	当社グループにおける中国での製品の販売 役員の兼任 3名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱ケーアンドケー	大分県 東国東郡武蔵町	95	自動車 関連等	34.0	当社製品の加工委託・仕入
㈱佐賀鉄工所	佐賀県佐賀市	310	自動車 関連等	20.0	資本関係を含む包括的業務提携 派遣役員1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. パイオラックス コーポレーション及び東莞百樂仕汽車精密配件有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

名称	パイオラックス コーポレーション	東莞百樂仕汽車精密配件 有限公司
(1)売上高	11,491百万円	8,214百万円
(2)経常利益	1,164百万円	541百万円
(3)当期純利益	913百万円	407百万円
(4)純資産額	8,608百万円	7,929百万円
(5)総資産額	9,980百万円	9,660百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
自動車関連等	2,917	[725]
医療機器	202	[10]
全社（共通）	30	[14]
合計	3,149	[749]

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイトを含んでおります。）は、[] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
562 [296]	40.8	15.7	6,079,791

セグメントの名称	従業員数（人）	
自動車関連等	542	[290]
全社（共通）	20	[6]
合計	562	[296]

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイトを含んでおります。）は、[] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、パイオラックス労働組合と称し、全日産・一般業種労働組合連合会に加盟し、ユニオンショップ制をとっております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは1933年に「加藤発條製作所」として創業し、自動車産業及び電機通信産業向けの精密金属ばねの生産からスタートしました。1969年には合成樹脂を素材としたファスナー類の開発及び製造にも事業拡大、1990年代には医療機器分野に進出し、産業・社会の発展に貢献してまいりました。

当社グループは、「弾性を創造するパイオニア(Pioneer)」をコーポレート・アイデンティティとして、金属や樹脂をはじめあらゆる素材の「弾性(Elasticity)」を科学することにより、自動車産業や医療関連など広く産業・社会に貢献することを経営の基本方針としております。

今後も当社のコア事業である自動車産業で培った高度な弾性技術を用いて、適切で戦略的な多角化を図りつつ、広く産業・社会に貢献してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、自動車産業向け部品供給を事業の中核とし、グローバルな展開を急速に進める同業界のニーズを先取りしつつ、多様かつ高度なご要望に積極的に応えしていくことを中長期的な経営戦略として位置付けております。

当社グループは、上記の中長期的な経営戦略を明確化するために3年先までの中期経営計画を毎年ローリング方式で策定しております。

〈中期経営計画 2019年度～2021年度〉

当社グループの中期経営計画は、経営指標として2022年3月期までに連結売上高720億円、連結営業利益110億円を資本政策としてROE10%以上、株主還元方針として連結配当性向30%以上を目標としております。

(3) 経営環境

当社の主要なお取引先である自動車業界においては、CASE（コネクティッド、自動運転、シェアリング、電動化）、部品メーカー間の提携、IT事業の自動車業界への参入などが起こっており、100年に一度の大変革期と言われております。2019年度は新型コロナウイルスの影響による決算の遅れや海外子会社の減損等が発生しましたが、このウイルスによる影響は2020年度も引続くことが懸念される他、米中貿易摩擦、Brexit、材料費高騰、労務費アップ、取引先である自動車業界の減産など不透明感があります。

このような経営環境において、当社グループのコア事業である自動車関連事業は、①非日系OEM売上シェアの向上②次世代商品の開発に対する取り組みを速やかに推進する必要があります。また、多角化推進のため医療事業部の強化にも取り組む他、新規事業への開拓も取り組む必要があります。

当社グループといたしましては、コア技術である弾性技術を開発することに注力し、自動車業界における100年に一度の大変革期をグループ一丸となって乗り越えるよう取り組んでまいります。メーカーの原点である「良い製品を安く造る」ことに経営資源を集中するため、受注変動に応じて生産体制を柔軟に見直すほか、コスト削減の徹底により収益基盤の強化に取り組んでまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

①お客様サービスの向上

自動車メーカーのグローバル展開が進み、部品会社間の競争が国内外を問わず激化している環境の中で、当社グループがサプライヤーとして生き残っていくためには、お客様に満足頂けるトップクラスの品質、価格、納期及び新製品をも含めた開発力の向上が不可欠と認識しております。

品質面では、IATF16949:2016の認証を取得し、品質マネジメントシステムに沿った保証体制を継続的に整備してまいります。

また、価格面では、開発から製造までの一貫した合理化を積極的に推進することで、競争力確保を図る所存です。

環境対応については、ISO14001:2015の認証を取得し全てのお客様及び環境法規制の要請に応える体制を築き上げております。

②製品群別戦略の強化

当社グループの製品が置かれている市場の変化に迅速に対応し、事業分野ごとに開発・製造・販売・品質保証に至るまで一体的な運営を推進するために、SBU（戦略的ビジネスユニット）制を導入しております。

単品の精密ばね、工業用ファスナーから樹脂・金属を組み合わせたユニット部品へのシフトを進めながら、より付加価値の高い製品の比重をグローバルに高めていく所存です。

また、今後の自動運転技術などの次世代車向け部品にも着実に取り組む所存です。

③グローバル体制の拡充

自動車メーカーからの部品供給要請は、国境・系列を越えて今後も高度化・加速化するものと思われます。

当社グループとしては、既に拠点を持つアセアン、中国、北米、欧州でのビジネスを拡大、深化させるとともに、提携関係先とのアライアンスを活用しながら、海外売上高の拡大を図りつつ、海外拠点の収益基盤拡充につなげる所存です。

④ESG経営の推進

企業に対する社会的な責任として、ESG経営(環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance))の推進が求められており、利益を追求するだけでなく、当社を取り巻く利害関係者の方々と協力し、地域・社会に貢献できる企業を目指し、2019年9月に「ESG経営推進委員会」を設置いたしました。

〈環境 Environment〉

環境対応については、ISO14001:2015の認証を取得し全てのお客様及び環境法規制の要請に応える体制を築き上げております。

〈社会 Social〉

当社は国内外グループで地域と密接に関わり、社会貢献に努めております。

非営利的な活動として、周辺地域の清掃活動実施や生活困窮者への食糧支援、寄付など実施する他事業活動については、安全かつ高品質な製品を提供することで社会の発展に寄与しております。

〈ガバナンス Governance〉

当社グループは、中長期的な企業価値の向上を目指すため、コーポレートガバナンス体制の構築に努めてまいりました。2015年のコーポレートガバナンス・コード適用以来、2016年に監査等委員会に移行、2017年に取締役への株式報酬制度の導入、2018年には取締役の3分の1を独立社外取締役に、2019年には指名・報酬諮問委員会を設置、2020年には女性役員が就任するなどし、ガバナンス強化を推進してまいりました。今後も当社グループは株主、顧客、従業員、取引先など様々なステークホルダーとの関係において、透明性を確保した企業経営の基本的枠組みのあり方を発展させてまいります。

⑤医療機器事業の展開

子会社の株式会社パイオラックス メディカル デバイス (PMD) が手掛ける医療機器事業は、IVR (血管内治療) からスタートしましたが、消化器に使用する内視鏡治療、脳外科用の整形分野へと業容を拡大しております。血管や管腔を利用し身体になるべく傷をつけずに治療する「低侵襲治療」に取り組んでおります。大学病院等との共同研究によって、商品企画力・営業力の強化を図りつつ、高齢化社会のニーズを捉え、「人に優しい弾性材料」で作られた医療用具の開発・製造・販売を推進する所存です。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業展開上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社は、これらのリスクの存在を認識した上で、その回避及び顕在化した場合の対応に努める所存であります。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において、当社グループ及び当社経営者が判断したものであります。

1. 新型コロナウイルスに関するリスク

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対して、今後も事態が収束せず、更なる感染拡大やパンデミックにあたる状況が進行すれば、世界的な景気の悪化による自動車の販売減少及び資材価格の高騰、または資材確保の困難等が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、従業員及び従業員家族、取引先を含む利害関係者の安全を第一に考え、社内で組織された新型コロナウイルス対策委員会を通じて、WHOならびに世界各国保健行政の指示に従った感染拡大防止の取り組みを実施し、リスクの低減に努めております。

2. 自動車産業の動向

当社グループの売上は、その90%超が自動車産業向けのものであり、なかでも日系自動車メーカーを主要な取引先としていることから、当社グループの業績は日系自動車メーカーの生産販売動向に影響を受けます。また、自動車業界の競争激化を背景に取引先からの製品価格引下げの強い要請を受けており、当社グループといたしましては、合理化による原価低減ならびに製品構成の高付加価値化により、製品価格引下げが収益性低下につながるよう努力いたしております。しかし、サプライヤー間の競争上、収益性を低下させる製品価格の引下げを実施せざるを得ない可能性があり、その場合には当社の収益にも影響することが考えられます。当社としては、今後も取引先との連携を強化し、リスク管理を実施してまいります。

3. 特定取引先への依存

当社グループは、日産自動車、そのグループ会社及びこれらに対する部品サプライヤー向け販売の売上に占める比率が高く、当社業績は日産自動車グループの生産販売動向に影響を受けます。そのため、主要客先以外への取引先への拡販活動に注力しており、今後も取引先の拡大に努めてまいります。直近ではフォルクスワーゲン（VW）社から初の受注を獲得しました。

4. 製品の欠陥

当社グループは世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかしながら全ての製品について欠陥がなく、不良品の発生に伴う製品回収費用ならびに取引先に対する費用の補填などのコストが発生しないという保証はありません。特に販売先である自動車メーカーのリコールにつながる製品の欠陥は多額なコスト負担が発生する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、品質の向上を強化しリコールを発生させないような体制作りを進めております。

5. 海外事業に潜在するリスク

当社グループは、北米・欧州ならびにアジア地域で事業展開をしており、これらの海外市場の事業展開において以下に挙げるいくつかのリスクが内在しております。

- ① 予期しない法律または規制の変更
- ② 不利な政治または経済要因
- ③ 潜在的に不利な税影響
- ④ 地政学リスクによる社会的混乱
- ⑤ Brexitによる不利益
- ⑥ 諸外国同士による貿易摩擦

これらの事項が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、海外事業に係る現地通貨建ての会計項目は、連結財務諸表作成のために円換算されておりますので、為替相場の変動が業績及び財務状況に影響を及ぼします。そのため、海外拠点からの情報を集約する部門を設置しリスクの未然防止を図る体制を整えています。

6. 知的財産保護の限界

当社グループは各種の知的財産（特許等）を取得しております。

当社グループは、知的財産に関する法律及び契約上の規制に基づき一定の固有財産権を確立し、保護するための措置を講じております。しかしながら、知的財産を保護するための措置は技術の不正流用の防止、第三者による類似技術の開発、もしくは取得の抑止等の防止には十分でないことが、判明する可能性があります。

結果として、当社グループの技術の不正流用、第三者による類似技術開発及び権利侵害のクレームへの関与が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、知的財産権に知見を有する部門を設置しリスクの未然防止を図る体制を整えています。

7. 環境規制

自動車部品業界は、広範囲な環境その他の法的規制の適用を受けております。

燃費、安全性及び生産工場からの汚染物質レベル等規制が広範囲に渡っております。その規制の変更等により、規制を遵守するための費用が発生する可能性があります。

8. 原材料・部品の調達リスク

当社グループの製品は、原材料の大部分と一部の部品を外部より調達しておりますが、価格高騰や需給逼迫、調達先の不慮の事故等により、原材料・部品不足が生じ、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼすリスクが存在します。そのため、調達先との安定的な取引関係維持に努めております。

9. 自然災害に関するリスク

国内のみならず全世界的に地球環境の変化による予期せぬ自然災害が発生し、当社の製品を供給出来ないリスクがあります。そのため、全世界でBCPプランを策定し、リスクの未然防止を図る体制を整えています。

10. 企業体質の変化によるリスク

従業員の平均年齢が高齢化することにより企業の発展性が阻害されるリスクがあります。

①労務費高騰のリスク

②職場内の活性化の低下

当社グループでは、毎年多数の新入社員を受け入れ新たな発想力による企業発展を創造しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、政府・日銀による経済政策や金融緩和等により個人消費、雇用情勢が底堅く推移し、景気は全体として緩やかな回復基調にあるものの、米国の保護主義的な通商政策に基づく貿易摩擦、アジアにおける地政学リスクの高まり、また第4四半期以降のコロナウイルスによる世界規模の感染症等を背景に、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループの主要なお取引先である自動車業界につきましては、国内では前年と比較して自然災害の影響等による減産や消費税増税の影響による販売不振があったことに加え、海外では北米、欧州、中国などで減産が継続する状況となりました。

このような需要環境のもと当社グループといたしましては、お取引先からのニーズを確実に捕捉し、日本・北米や新興国を中心とした拡販活動を継続的に推進いたしました。この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して400百万円減少し、101,755百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して1,359百万円減少し、10,295百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較して959百万円増加し、91,460百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は62,480百万円（前期比8.5%減）、営業利益は6,753百万円（前期比27.5%減）、経常利益は7,396百万円（前期比28.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,231百万円（前期比29.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（自動車関連等）

米国をはじめ新興国市場等にグローバル拡販を積極的に推進いたしましたが、主に国内・欧米・中国の減産影響を受け、売上高は58,140百万円と前期比△5,761百万円（△9.0%）の減収となりました。一方利益面においては、収益改善活動をグループ一丸となって推進いたしましたが、主に材料費や労務費の高騰等による経費負担が増加したことにより、営業利益は7,448百万円と前期比△2,440百万円（△24.7%）の減益となりました。

（医療機器）

拡販及び新商品の上市を積極的に推進いたしましたが、消費税増税に伴う保険償還価格の見直しや海外OEM先での在庫調整等により、売上高は4,339百万円と前期比△56百万円（△1.3%）の減収となりました。一方利益面においては、製品在庫の減少や製造固定費の増加等により、営業利益は224百万円と前期比△131百万円（△37.0%）の減益となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益7,068百万円及び減価償却費3,918百万円等の収入要因があり、有形固定資産の取得による支出3,897百万円及び法人税等の支払額2,330百万円等の支出要因がありましたが、前連結会計年度末と比較して1,399百万円（前期末比5.1%減）減少し、当連結会計年度末には26,246百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は8,583百万円（前期比21.4%減）となりました。前連結会計年度と比較して減少した主な要因は、税金等調整前当期純利益の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は6,192百万円（前期比16.0%減）となりました。前連結会計年度と比較して減少した主な要因は、有形固定資産の取得による支出の減少等によるものであります。

なお、営業活動により得られたキャッシュ・フローと投資活動により使用したキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは2,391百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,673百万円（前期比91.6%増）となりました。前連結会計年度と比較して増加した主な要因は、自己株式の取得による支出の増加等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比
自動車関連等	58,114	90.5%
医療機器	4,323	96.0%
合計	62,437	90.9%

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは受注より出荷までの期間が極めて短いため、原則として一部の確定受注や過去の販売実績等を参考とした見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比
自動車関連等	58,140	91.0%
医療機器	4,339	98.7%
合計	62,480	91.5%

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 売上高の10%を超える主な相手先が存在しないため、「最近2連結会計年度の10%を超える主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合」の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、期末時点での状況を基礎に連結貸借対照表及び連結損益計算書に影響を与えるような項目・事象について見積りを行ないますが、これらの見積りについては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる基準を設定して継続的に実施しております。なお、当連結会計年度末におきましては、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響について、翌連結会計年度の上期にわたって影響が続き、下期以降徐々に正常化するとこの前提に基づいて、足元の実績をもとに当初の事業計画値に反映し会計上の見積もりとしております。しかし実際の結果は、見積りには不確実性が伴うため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の区分を基にグルーピングを実施し、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行って、減損兆候の判定に基づき、必要に応じて帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。なお、当連結会計年度におきましては、連結子会社でありますパイオラックス インディア プライベート リミテッドの事業用資産について、インド市場における予想しえない市場環境変化に伴う得意先における生産の大幅な変動による収益性の悪化により、減損損失を計上しております。翌連結会計年度の下期以降徐々に正常化するとこの前提に基づいておりますが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を背景として、さらにインドおよびそれ以外の資産グループにおきましても、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(投資有価証券の減損処理)

当社グループは、保有する有価証券について、時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に時価まで減損処理を行い、30%以上50%未満下落した株式等の減損にあつては、個別銘柄毎にその回復可能性を総合的に検討し実施しております。将来、株式の市況又は投資先の業績が悪化した場合には、さらなる評価損の計上が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。なお、当該課税所得を見積るにあたって、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は含まれておりますが、予想しえない感染の拡大または予想以上に影響が継続された場合には、前提とした条件や見積りに変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は57,968百万円となり、前連結会計年度末と比較して323百万円増加しました。前連結会計年度末と比較して増加した主な要因は、現金及び預金、有価証券の増加等によるものであります。固定資産は43,787百万円となり、前連結会計年度末と比較して723百万円減少いたしました。前連結会計年度末と比較して減少した主な要因は、建設仮勘定及び投資有価証券の減少等によるものであります。

この結果、総資産は101,755百万円となり、前連結会計年度末と比較して400百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は7,879百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,010百万円減少いたしました。前連結会計年度末と比較して減少した主な要因は、未払法人税等の減少等によるものであります。固定負債は2,415百万円となり、前連結会計年度末と比較して349百万円減少いたしました。前連結会計年度末と比較して減少した主な要因は、固定負債のその他の減少等によるものであります。

この結果、負債合計は10,295百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,359百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は91,460百万円となり、前連結会計年度末と比較して959百万円増加となりました。前連結会計年度末と比較して増加した主な要因は、利益剰余金の増加等によるものであります。

この結果、自己資本比率は88.6%（前連結会計年度末は87.3%）となりました。

経営成績

当連結会計年度における売上高は62,480百万円（前年同期は68,298百万円、8.5%減）であり、セグメント別では自動車関連等事業は、米国をはじめ新興国市場等にグローバル拡販を積極的に推進いたしましたが、売上高は58,140百万円（前年同期は63,902百万円、9.0%減）となり、医療機器事業は、拡販及び新商品の上市を積極的に推進いたしましたが、売上高は4,339百万円（前年同期は4,396百万円、1.3%減）となりました。

一方利益面におきましては、収益改善活動をグループ一丸となって推進いたしましたが、主に材料費や労務費の高騰等による経費負担が増加したことにより、連結営業利益は6,753百万円（前年同期は9,312百万円、27.5%減）で、セグメント別では自動車関連等事業は、7,448百万円（前年同期は9,888百万円、24.7%減）となり、医療機器事業は、224百万円（前年同期は356百万円、37.0%減）となりました。

また、経常利益は7,396百万円（前年同期は10,321百万円、28.3%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は5,231百万円（前年同期は7,421百万円、29.5%減）となりました。

2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの資金につきましては、単体及びグループ全体でも月売上高の6ヶ月程度の現金同等物を有しており、主として換金が容易であるため十分な流動性をもって事業活動を行っておりますが、当連結会計年度より流行しております新型コロナウイルスの感染拡大による影響が継続した場合には、更なる現金預金残高の減少が想定されることから、当連結会計年度よりコミットメントラインを15億円と、昨年に比較して5億円を増額し、また固定費の圧縮等に努め、挽回策を講じていく所存であります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、自動車産業動向、資材費動向、人件費動向等があります。自動車産業動向については、当社グループの主たるセグメントであり化石燃料からEV・自動運転等へ急激に変化しております。各メーカーの動向、各国の状況に合わせた提案を行い着実に収益を確保・増加させて行きます。

資材費動向については、金属材料・樹脂材料共に価格上昇への対応、安定供給を受けるべく資材取引先との関係を強化すると共に更なるコスト削減を行なって行きます。

人件費動向については、当社グループ全体的に人件費の高騰・人材確保が難しくなっており、設備の自動化・業務の効率化により人件費を抑え、少ない人員で生産性を高める取り組みを行ってまいります。

また、当連結会計年度では、インド子会社において減損損失が発生いたしました。現在のコロナウイルス影響を加味すると来期も業績回復までは難しい舵取りとなりますが、今まで以上にお得意先様からのニーズを確実に捕捉し、合理化等一層推進いたしながら、黒字化に向け策を講じてまいります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、今後自動車部品事業のお得意先様からの受注減少が想定されますが、それを補うべく、第2の柱である医療セグメントの子会社を通じて拡販及び新商品の上市を積極的に実施し、製造固定費の圧縮にも努めてまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための費用等の販管費が主な内容であります。

投資活動については、新規対応・自動化及び生産性向上等を目的とした設備投資と金型投資及び国内リニューアル投資が主な内容となります。

財務政策

当社グループは現在、運転資金・設備資金とも内部資金で充当しております。

また、不足が生じた場合に備えて、15億円のコミットメントラインを設定しております。

d. 経営上の目標の達成・進捗状況

2019年度は、連結売上高624億円、連結営業利益67億円となり、2019年度目標としておりました連結売上高660億円、連結営業利益80億円は、主に国内・欧米・中国の自動車生産の減少影響を受け未達となりました。

2020年度以降の業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大している影響により、現段階では合理的に業績予想の算出が困難であることから、未定としております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が現在締結している主要な技術供与契約は次のとおりであります。

技術供与契約

相手方の名称	国籍	契約品目	契約内容	契約期間
三加産業股份有限公司	台湾	金属・樹脂ファスナー	金属・樹脂ファスナーの製造技術援助契約	1987年10月6日から 2007年10月5日まで 以後5年毎の自動契約更新
パイオラックスコーポレーション	米国	自動車、電子工業などに使う各種プラスチック精密クリップ、各種精密スプリング、関連組み立て部品等	契約品目のライセンス技術、エンジニアリング、及びマーケティング・サービス契約	1993年4月1日から 無期限
パイオラックスリミテッド	英国	自動車、電子工業などに使う各種プラスチック精密クリップ、各種精密スプリング、関連組み立て部品等	契約品目のライセンス技術、エンジニアリング、及びマーケティング・サービス契約	1995年8月8日から 無期限
パイオラックス株式会社	韓国	自動車、電子工業などに使う各種プラスチック精密クリップ、各種精密スプリング、関連組み立て部品等	契約品目のライセンス技術、エンジニアリング、及びマーケティング・サービス契約	1996年6月20日から 2006年6月19日まで 以後1年毎の契約更新
パイオラックス（タイランド）リミテッド	タイ国	自動車、電子工業などに使う各種プラスチック精密クリップ、各種精密スプリング、関連組み立て部品等	契約品目のライセンス技術、エンジニアリング、及びマーケティング・サービス契約	2000年8月10日から 無期限
東莞百樂仕汽車精密配件有限公司	中国	自動車、電子工業などに使う各種プラスチック精密クリップ、各種精密スプリング、関連組み立て部品等	契約品目のライセンス技術、エンジニアリング、及びマーケティング・サービス契約	2014年7月1日から 2024年6月30日まで
パイオラックスメキシカーナ	メキシコ国	自動車、電子工業などに使う各種プラスチック精密クリップ、各種精密スプリング、関連組み立て部品等	契約品目のライセンス技術、エンジニアリング、及びマーケティング・サービス契約	2011年1月1日から無 期限
パイオラックスインディア プライベート リミテッド	インド国	自動車、電子工業などに使う各種プラスチック精密クリップ、各種精密スプリング、関連組み立て部品等	契約品目のライセンス技術、エンジニアリング、及びマーケティング・サービス契約	2010年1月1日から 無期限
ピーティーパイオラックスインドネシア	インドネシア共和国	自動車、電子工業などに使う各種プラスチック精密クリップ、各種精密スプリング、関連組み立て部品等	契約品目のライセンス技術、エンジニアリング、及びマーケティング・サービス契約	2012年12月1日から 無期限
武漢百樂仕汽車精密配件有限公司	中国	自動車、電子工業などに使う各種プラスチック精密クリップ、各種精密スプリング、関連組み立て部品等	契約品目のライセンス技術、エンジニアリング、及びマーケティング・サービス契約	2014年1月1日から 2023年12月31日まで

(注) 上記については技術指導料として売上高の一定率を受けとることになっております。

(2) 当社が現在締結している主要な業務提携は次のとおりであります。

業務提携

相手方の名称	国籍	提携内容	契約期間
株式会社佐賀鉄工所	日本	資本関係を含む包括的業務協力	2001年3月23日から2006年3月22日まで 6ヶ月前の予告がない限り毎年自動延長

(3) 当社が現在締結している主要な技術援助・生産及び販売契約は次のとおりであります。

技術援助・生産及び販売契約

相手方の名称	国籍	契約品目	契約内容	契約期間
A. RAYMOND et Cie SCS	フランス	ファスニング商品	1. 営業協力 2. 技術支援協力 3. 生産及び販売協力	2017年10月16日から 2027年10月15日まで

(注) 両社間の資本提携は行わず、両社の独立性及び販売方針は維持致します。

5【研究開発活動】

当社グループは、常に開発提案型企業を第一の経営理念として、固体、液体、気体を問わずその弾性を活用した製品の研究開発を行っており、「弾性を創造するパイオニア」をスローガンに、自動車産業をはじめ生活関連、メディカルなど様々な分野で「弾性」の可能性の追求に積極的に取り組んでおります。

現在、研究開発は、設計部、各SBUの開発グループ（海外拠点含む）、及び子会社の株式会社パイオラックス メディカル デバイスの開発部門により推進しております。

なかでも、自動車産業では100年に一度ともいわれる大変革が動き始めており、当社も次世代車両の新たなニーズに対応すべく新商品の開発に取り組んでおります。また、生産技術部門では新しい製造方法として、省スペースで少量多品種の生産対応や生産性向上、生産コスト低減に繋がる生産設備の開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、601百万円であり、個別の研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次の通りであります。

自動車関連等では、

(1) 精密ばね関連

従来から取り組んできた変速機、エンジン補器等に用いられるコイルばね等の廉価材料開発及び採用、変速機ユニットの小型・軽量化・低コスト化に寄与する製品の量産化、変速機ユニットへの組付け作業を容易にした複合ばねの開発拡大に継続して力を注ぎ、金属ばねと樹脂部品の複合品も量産化しました。更に、これらの取り組みで培ってきた応力や挙動等の解析技術を駆使し、プラグインハイブリッドの機構に使用される極小の複合ばねを始め、環境対応車用の製品拡大にも取り組んでおります。また従来の国内カーメーカー等との開発拡大、生産場所拡大と共に、新興国を始めとした海外カーメーカーとの新たな開発・量産化も更に拡大しております。

(2) 工業用ファスナー・EV関連

原価低減、作業性改善、品質向上等の課題を解決する為、薄板から厚板まで使用出来る製品、取付け力の低減等による車体への組付作業を容易にした製品、高強度な締結機能を有する製品、廃車後の車体解体作業の作業性向上を考慮した製品などが標準タイプとして、新型車よりグローバルで横展開しております。

また、近年は環境問題へ対応した燃費改善のための軽量化にも積極的に取り組んでおります。

利便性を向上させた内装部品のネットフック等の開発も行っており、お客様の使い勝手を考慮、追求した製品の開発を行っております。

低価格で高品質な製品をグローバルに提供できるよう、海外子会社との情報交換を行い、製品開発に反映しております。

また、EV（電気自動車）やHEV（ハイブリッド車）向け部品について、銅材料や難燃性樹脂材料を用いたバッテリーやモーター関連の開発を行っております。

(3) 小型ユニット関連

車室内の開閉する物入れ等に、その機構部品であるラッチシステム、ダンパー、ヒンジ等を供給しています。なかでも代表的物入れであるグローブボックスにおいて長年供給をしているラッチシステムは、改良を重ねながらお客様の要求に答え続けております。また、ソフトオープンさせるためのダンパーや、最近ではグローブボックスの閉じフィーリング向上ならびに走行中の雑音低減に繋がるスプリング内蔵クッションの開発も行ってきました。この結果、上記主要3商品は国内全乗用車メーカー、国内トラックメーカーの一部、ならびに海外でも北米、中国、アセアン、欧州と主要な地域にて多くのカーメーカーに採用されております。より良い品質と採用車種の拡大を目指し、継続した開発活動を実施しております。

(4) 燃料系関連

樹脂タンク用バルブとしてロールオーバーバルブ、インレットチェックバルブ、フィルリミットベントバルブなど性能向上、コスト低減を狙った開発を継続しており、乗用車（軽を含む）を中心に新規客先・新規車種への採用も拡大を続けております。それに伴いインドネシア・中国・インドなど海外子会社での生産も拡大しております。

金属タンク用バルブとしては、性能向上、コスト低減を狙った標準部品や複合機能部品の開発を進めております。

環境問題に対しては、2K部品や高機能チェックバルブ、ハイブリッド車向けの製品など各国の法規対応に向けた新規開発を積極的に進めております。

(5) その他

環境問題に対しては、欧州廃車指令、欧州ROHS（ローズ）規制の管理を継続するとともに、日本自動車工業会の環境負荷物質に関する自主規制（車室内VOCの規制等）に対応した活動を進めています。欧州REACH規則に対応する取り組みでは、欧州拠点との連携を図って進めています。

製品価格の低減として海外地場材の採用を進める為、金属材料及び樹脂材料の機械的性質や性能評価を行い、製品への適用を増やす研究を続けています。更には材料の機能改良研究も積極的に進めています。

以上、自動車関連に関わる研究開発費は、573百万円であります。

医療機器関連では、

2019年度に製品化したのは以下の4製品です。

- (1) マイクロマジック (MicroMagic) ; 血管内治療分野 (抗がん剤投与) のデバイスで、術者に依存することなく、安定したW/O (Water in Oil) エマルジョンを精製出来る薬液混合用コネクタです。混合した薬剤が癌細胞に滞留する時間が長くなることで、治療成績の向上が期待できます。
- (2) バイルラッシュセレクトティブ経皮経肝用 (BileRushSelective K type) ; 既に臨床現場で好評を得ている内視鏡用胆管ステントと同じ細径デリバリーシステムを採用しており、屈曲部位への留置や複数本留置の手技的成功率の向上が見込める製品で、臨床での評価も良好です。
- (3) レボウェーブPX (RvoWave PX) ; 消化器内視鏡用のガイドワイヤで、様々な処置具を誘導するために使われるガイドワイヤです。既に国内の臨床現場で好評を得ている製品で、新規に国内承認を取り直し、CEマーク及び米国の承認も取得しました。米国での販売は、大手内視鏡メーカーを販売代理店とし供給を開始しました。
- (4) シークマスター (SeekMaster) ; 消化器内視鏡用のガイドワイヤ“レボウェーブ”の後継バージョンであり、明確な凹凸構造を取り入れた製品で、新しい開発システムの下、工程設計も見直し、非常に品質が安定した製品に仕上げました。優れたトルク伝達性、滑り耐久性及び末梢選択性を発揮することが可能です。19年度下期に製品化しました。20年度の販売強化製品となります。

基礎技術開発としては、医療機器の性能を大きく左右する表面状態をコントロールする研究を継続しております。また、消化器内視鏡用ガイドワイヤでは、基幹技術に育成するため、新しい材料、製造装置を導入し技術の蓄積を進めています。これらの成果の一部は2020年度以降の新製品に適用する予定です。

品質管理システムとしてFDA (日本の厚労省に相当する、米国政府機関) 基準に対応した新しい開発システムに載せて開発初期より運用した第一弾の製品が“シークマスター”となります。効率的な商品開発が出来る体制へ生まれ変わり、特徴のある商品開発を進めていきます。

以上、医療機器関連に関わる研究開発費は、28百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は自動車関連等で3,819百万円、医療機器で29百万円の設備投資をいたしました。地域別には、国内関係で1,923百万円、海外関係で1,924百万円であります。また、所要資金は、自己資金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (横浜市保土ケ谷区)	自動車関連等	管理業務全般	201	9	13 (505.80)	—	81	306	52 [17]
横浜テクニカルセンター (横浜市保土ケ谷区)	自動車関連等	設計・開発用 設備他	54	21	—	—	17	93	135 [22]
横浜テクニカルセンター 分室 (横浜市保土ケ谷区)	自動車関連等	設計・開発用 設備他	14	5	159 (7,038.25)	—	117	297	— [—]
真岡工場 (栃木県真岡市)	自動車関連等	生産設備	1,069	799	446 (66,238.71)	—	391	2,707	179 [127]
富士工場 (静岡県富士市)	自動車関連等	生産設備	538	718	1,748 (22,601.53)	—	175	3,180	120 [92]
湘南センター (神奈川県足柄上郡)	自動車関連等	物流設備	134	78	1,843 (10,746.26)	—	19	2,075	25 [17]
西日本センター (福岡県京都郡)	自動車関連等	物流設備	142	19	255 (8,257.00)	—	53	472	13 [3]

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)バイオラックス エイチエフエス	安中工場 (群馬県安中市)	自動車関連等	生産 設備	277	242	131 (10,288.00)	—	3	655	42 [31]
(株)バイオラックス メディカル デバイス	横浜事業所 (横浜市保土ケ谷区) 注2	医療機器	生産 設備	1,303	112	13 (3,188.60)	—	40	1,468	202 [10]
(株)ピーエムティー	真岡工場 (栃木県真岡市) 注3	自動車関連等	生産 設備	23	3	—	—	1	28	29 [4]
(株)ピーエヌエス	那須事業所 (栃木県那須塩原市)	自動車関連等	生産 設備	157	92	58 (8,703.00)	—	33	341	42 [24]
(株)バイオラックス 九州	九州工場 (福岡県飯塚市) 注4	自動車関連等	生産 設備	366	244	74 (11,250.00)	—	4	689	40 [25]

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
パイオラックス コーポレーション	本社・工場 (米国ジョージア州キャントン)	自動車関 連等	生産・ 販売設備	1,151	2,104	38 (58,500.00)	—	480	3,774	340 [101]
パイオラックス リミテッド	本社・工場 (英国ランカシャー州アルサム)	自動車関 連等	生産・ 販売設備	127	159	56 (18,736.00)	—	47	390	124 [—]
パイオラックス 株式会社	本社・工場 (韓国仁川広域市)	自動車関 連等	生産・ 販売設備	644	372	315 (5,440.00)	—	246	1,579	124 [—]
パイオラックス (タイランド) リミテッド	本社・工場 (タイ国ラヨン県)	自動車関 連等	生産設備	886	387	195 (30,894.00)	—	201	1,670	392 [18]
パイオラックス イン ディア プライベート リミテッド	本社・工場 (インド国アンドラ・プラデシュ州 スリシティー市)	自動車関 連等	生産・ 販売設備	77	178	—	31	9	296	144 [83]
パイオラックス メキシカーナ	本社・工場 (メキシコ国ヌエボレオン州 アボダカ市)	自動車関 連等	生産・ 販売設備	—	415	—	—	62	478	317 [—]
ピーティー パイオラックス インドネシア	本社・工場 (インドネシア共和国 西ジャワ州カラワン県)	自動車関 連等	生産・ 販売設備	192	206	—	1	44	445	46 [139]
東莞百樂仕汽車精密 配件有限公司	本社・工場 (中国広東省東莞市)	自動車関 連等	生産・ 販売設備	510	768	—	—	639	1,918	492 [—]
武漢百樂仕汽車精密 配件有限公司	本社・工場 (中国湖北省武漢市)	自動車関 連等	生産・ 販売設備	186	487	—	13	526	1,213	182 [2]
上海百奥来仕貿易有限 公司	上海事業所 (中国上海市)	自動車関 連等	販売設備	8	—	—	—	10	18	40 [—]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 当社所有の土地13百万円及び建物の一部を賃貸しております。
3. 当社所有の建物等25百万円の賃貸分を含んでおります。
4. 当社所有の機械装置等1百万円の賃貸分を含んでおります。
5. 従業員数の [] は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。
6. 当社所有の三重県四日市市の土地、建物等を賃貸しており14百万円の収入があります。
7. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

上記の他、主要な賃借及びリースの設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料及びリース料 (百万円)
真岡工場 (栃木県真岡市)	自動車関連等	工場用土地 (賃借)	179 [127]	10,553.02	8
富士工場 (静岡県富士市)	自動車関連等	工場用土地 (賃借)	120 [92]	5,486.49	13
横浜テクニカルセンター (横浜市保土ケ谷区)	自動車関連等	事務所 (賃借)	135 [22]	—	93

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料及びリース料 (百万円)
(株)ピーエムティー	真岡工場 (栃木県真岡市)	自動車関連等	工場用土地 (賃借) 注2	29 [4]	6,511.59	4

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料及びリース料 (百万円)
パイオラックス コーポレーション	ミシガン事務所 (米国ミシガン州 プリマス市)	自動車関連等	事務所 (リース)	21 [-]	—	10
パイオラックス メキシカーナ	メキシコ工場 (メキシコ国 アボダカ市)	自動車関連等	工場用土地・建物 (リース)	317 [-]	12,552.00	44

(注) 1. 上記 (1)・(2)・(3)の [] は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 提出会社が賃借している土地を賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後1年間の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備計画は原則的に連結子会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

重要な設備の改修、除却、売却の計画はありません。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着工及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	自動車関連等	生産設備、 金型他	1,463	—	自己資金	2020年4月	2021年3月	更新・合理化が主であり増加能力は軽微であります。
国内子会社	自動車関連等	生産設備、 金型他	163	—	自己資金	2020年4月	2021年3月	更新・合理化が主であり増加能力は軽微であります。
海外子会社	自動車関連等	生産設備、 金型他	3,948	—	自己資金	2020年1月	2020年12月	更新・合理化が主であり増加能力は軽微であります。
(株)パイオラックス メディカル デバイス	医療機器	生産設備、 金型他	124	—	自己資金	2020年4月	2021年3月	更新・合理化が主であり増加能力は軽微であります。
合 計			5,699					

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	137,370,000
計	137,370,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,254,100	39,254,100	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	39,254,100	39,254,100	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日	26,169,400	39,254,100	—	2,960	—	2,571

(注) 2017年4月1日付で1株につき3株の株式分割を行っております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	29	18	162	161	38	14,749	15,157	－
所有株式数 (単元)	－	72,704	3,931	86,833	116,611	73	112,311	392,463	7,800
所有株式数の 割合（％）	－	18.52	1.00	22.12	29.71	0.01	28.64	100.00	－

(注) 1 自己株式3,048,686株は、「個人その他」に30,486単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。

2 信託が保有する当社株式87,365株は、「金融機関」に873単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社佐賀鉄工所	神奈川県藤沢市弥勒寺205番2号	6,045	16.69
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック フアンド (プリンシパル オール セクター サブ ポートフォリオ) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,442	6.74
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,091	5.77
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,599	4.41
加藤 一彦	横浜市神奈川区	1,154	3.18
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,119	3.09
(常任代理人香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)			
ビービーエイチ ファイデリティ ピュ ーリタン ファイデリティ シリーズ イントリンシツク オポチュニティズ フアンド (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	924	2.55
パイオラックス取引先持株会	横浜市保土ヶ谷区岩井町51番地	805	2.22
合同会社はつき	横浜市戸塚区品濃町536番4号	660	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	601	1.66
計	—	17,445	48.18

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,233千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 857千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,048,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 36,197,700	361,977	—
単元未満株式	普通株式 7,800	—	—
発行済株式総数	39,254,100	—	—
総株主の議決権	—	361,977	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、信託が保有する当社株式87,365株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社 パイオラックス	横浜市保土ヶ谷区 岩井町51番地	3,048,600	—	3,048,600	7.76
計	—	3,048,600	—	3,048,600	7.76

(注) 信託が保有する当社株式87,365株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月28日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下同じです。）を対象とする、取締役向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 本制度導入の目的

当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

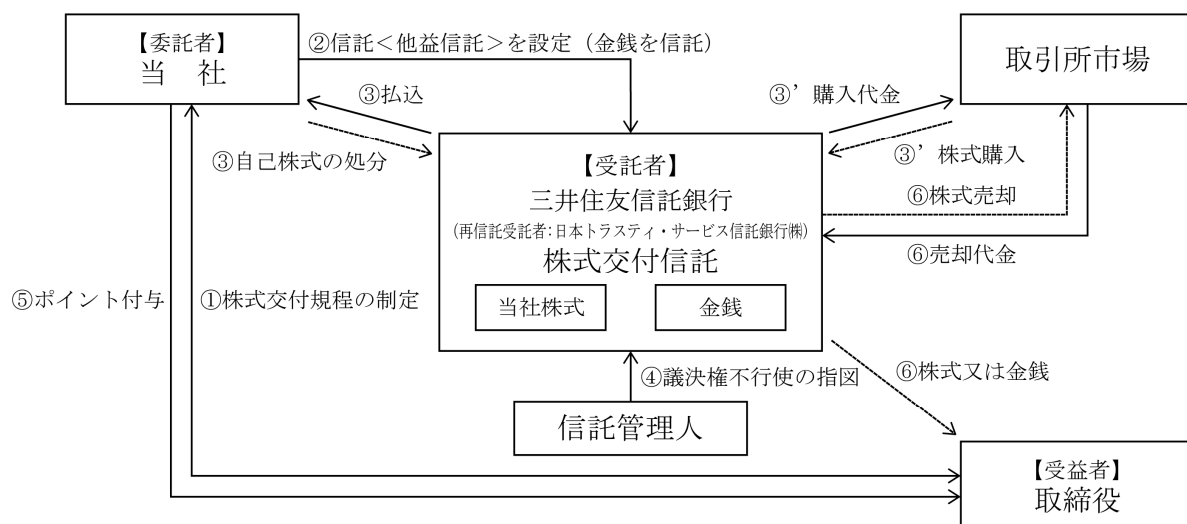
2. 本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

3. 信託期間

信託期間は2017年8月から2024年8月までの約7年間とします。なお、信託期間の満了時において、取締役会の決定により、信託期間を延長し本制度を継続することがあります。

4. 本制度の仕組みの概要



- ① 当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。
- ② 当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭を信託します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得（自己株式の処分による方法によります。）します。
- ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤ 株式交付規程に基づき、当社は取締役に對しポイントを付与していきます。
- ⑥ 株式交付規程及び本信託に係る信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

5. 本信託への拠出金額等

2017年8月24日付で299,997千円を拠出し、すでに三井住友信託銀行が95,693株を取得しております。

なお、2020年3月末現在、退任取締役に對し累計8,328株を交付しており、三井住友信託銀行が取得している当該株式数は87,365株になります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月6日)での決議状況 (取得期間 2019年11月7日～2020年3月19日)	1,500,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	914,000	1,999,853,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	586,000	146,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	39.0	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	88	180,142
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,048,686	—	3,048,686	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、最大より最良を目指す「質重視」の経営方針に基づいて収益力の向上、財務体質の強化を図っておりますが、株主の皆様に対する利益配分につきましては、安定配当の継続をベースとしつつ、業績に裏付けられた弾力的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当は当社普通株式1株につき22円50銭とし、すでに実施した中間配当22円50銭とあわせ、1株当たり年間配当45円00銭を実施いたしました。

また、内部留保金は、中長期的な企業価値増大のため、研究開発ならびに生産設備投資に充当いたします。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月6日 取締役会決議	835	22.50
2020年6月24日 定時株主総会決議	814	22.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当事業年度における当社のコーポレート・ガバナンスに関する実施状況については次のとおりです。

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な経営戦略として、自動車産業向け部品供給を事業の中核とし、グローバルな展開を急速に進める同業界のニーズを先取りしていくとともに、これまでに培ってきた「弾性」に関わる技術蓄積を活用し、医療関連を始め新たな事業分野を育成していきたいと考えており、また、コーポレート・ガバナンスとは、株主、顧客、従業員、取引先など様々な利害関係者（ステークホルダー）との関係において、法令及び倫理を遵守し透明性を確保した企業経営の基本的枠組みのあり方と理解しております。

その前提としてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と認識し、改善を図っております。

イ．株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利の実質的な確保のため、法令に従い適切に対応するとともに、外国人株主や少数株主にも十分に配慮し、全ての株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備を進めていきます。

ロ．株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、企業価値を財務的価値のみならず、これと密接な関係にある社会的価値の総和として捉え、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会など、各ステークホルダーに対するビジョンに基づいて適切な協働を実践していきます。また、当社の役職員は、コンプライアンスを最優先の課題と受け止め、全てのステークホルダーの権利・立場を尊重するとともに、各ステークホルダーと協働する企業風土の実現に向けて、リーダーシップを発揮していきます。

ハ．適切な情報開示と透明性の確保

当社は、財務情報のみならず、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスなどの非財務情報についても、自主的に、明快な説明を行うべく、経営陣自らバランスの取れた、分かりやすく有用性が高い情報提供に取り組んでいきます。

ニ．取締役会等の責務

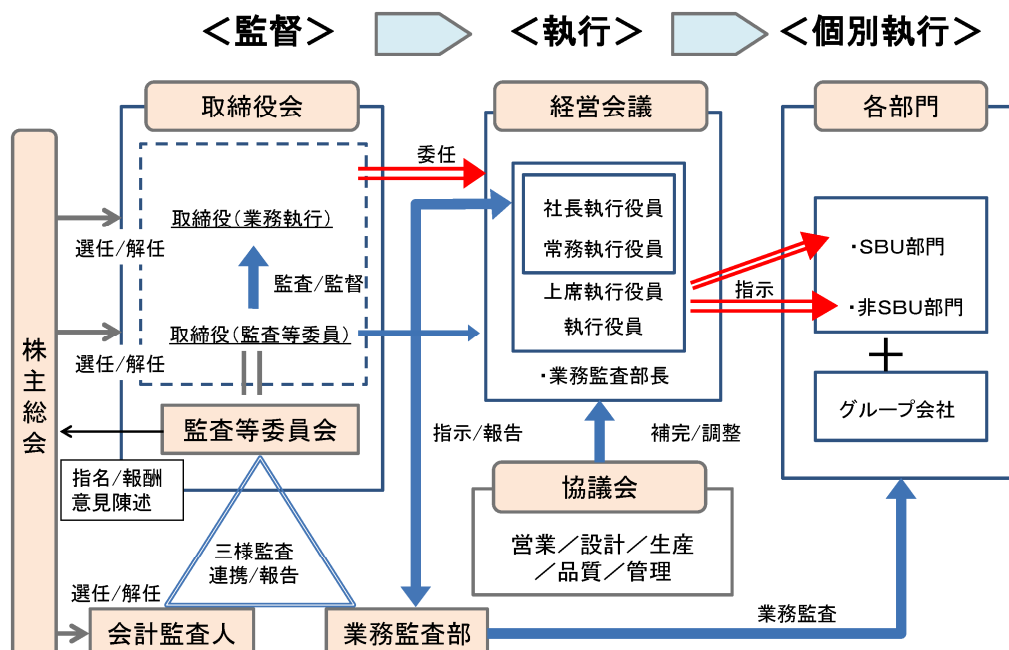
取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上、収益力・資本効率などの改善を図るため、以下をはじめとする役割・責務を適切に果たしていきます。

- ・長期ビジョンや中期経営計画など、重要な企業戦略を定め、その実行を推進します。
- ・内部統制システムやリスク管理体制を整備することで、経営陣によるリスクテイクを適切に支えます。

ホ．株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、代表取締役をはじめとした経営陣幹部によるさまざまなインベスター・リレーションズ活動、シェアホルダー・リレーションズ活動により、株主との間で建設的な目的を持った対話を推進していきます。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年6月28日開催の第100回定時株主総会の決議により、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。その目的は、取締役会における監査監督機能の強化を図りモニタリングボードを目指し、当社の企業価値向上を実現するためであります。

以下、体制の概要について説明いたします。

イ 取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、島津 幸彦、永峯 道男、鈴木 徹、杉山 晴光、増田 茂、岡 徹、長村 由紀夫、浅野 謙一、小宮山 榮の9名で構成されており、代表取締役社長 島津 幸彦を議長とし、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

ロ 監査等委員会

当社の監査等委員会は有価証券報告書提出日現在、長村 由紀夫、浅野 謙一、小宮山 榮の3名のうち2名が社外取締役に構成されており、監査等委員会委員長 長村 由紀夫を議長とし、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

ハ 指名・報酬諮問委員会

当社は取締役の選解任ならびに報酬を公正に決定するという観点から、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。永峯 道男、岡 徹、長村 由紀夫、浅野 謙一、小宮山 榮の5名で構成されており、代表取締役専務 永峯 道男を委員長とし、その構成メンバーは社外取締役が過半数を占めております。

ニ 経営会議

当社の経営会議は有価証券報告書提出日現在、島津 幸彦、永峯 道男、鈴木 徹、長村 由紀夫、杉山 晴光、増田 茂、柴田 晴仁、梶 雅昭、吉原 達朗、永島 亨、加藤 育雄、平子 勝、Clyde Melton、石川 元一、池田 邦彦、河邊 哲によって構成されており、代表取締役専務 永峯 道男を議長としております。

ホ 会計監査人

会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

③子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社及び重要な関連会社に対し、当社の役員または使用人を取締役または監査役として派遣し、それらの業務運営を定常的に監督しております。

子会社及び関連会社の経営については、定期的に書面により、ないし当社取締役会において業績報告を受けるとともに、重要な経営事項の決定に関しては社内規程に基づき、原則として当社の事前承認を取得しております。

業務監査部は、監査等委員である取締役及び会計監査人と連携しつつ、社内規程に基づき、子会社の監査を実施しております。

④コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営組織その他の体制の状況

当社は、定例取締役会を月1回開催し、経営の基本方針及び重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行います。

取締役会は、独立社外取締役3名（監査等委員である社外取締役2名を含む。）と比較的少人数なメンバー構成によって、重要な経営目標や経営戦略等についての意思決定を行う最高機関となっております。

また、当社は、執行役員制度を採用するとともに、取締役会の業務執行権限の一部を経営会議に委譲し、会社の意思決定の迅速化を図っております。経営会議は、月1回取締役及び執行役員が出席して開催し、取締役会における経営方針に基づき、具体的な業務執行のために必要な意思決定を行います。

併せて、取締役会と経営会議との経営情報の共有化を図り、業務運営の方針徹底と経営上のリスクに対する感応度を高める体制を構築いたします。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理については、各部門の責任者が自部門のリスクを把握し、規程・マニュアルを制定し、運用しております。

実施状況については、業務監査部による内部監査を行っております。

ハ. コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組み

コーポレート・ガバナンスコードは、企業が透明で公正かつ迅速な意思決定を実現するための原則です。当社におきましても、ガバナンスコードの趣旨に沿うように公正で迅速な意思決定の仕組みを構築し、成長が実現できるよう、対応してまいります。

⑤取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、8名以内とする旨、定款で定めております。

当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨、定款で定めております。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めています。

⑨業務執行取締役以外の取締役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、今後も取締役として有用な人材の招聘を継続的に行うことを目的とするものであります。

当社と社外取締役岡徹、浅野謙一、小宮山榮の3氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

⑩中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株 式報酬制度 に基づく交 付予定株式 の数) (千株)
代表取締役社長	島津 幸彦	1957年9月10日生	1981年3月 当社入社 1999年7月 海外営業部長 2001年8月 パイオラックス コーポレーション取締役社長 2005年6月 取締役 2006年6月 取締役兼海外営業部長 2010年4月 取締役社長 (現任) 2010年7月 パイオラックス メキシカーナ取締役会長 2012年8月 武漢百楽仕汽車精密配件有限公司董事長 (現任) 2014年8月 東莞百楽仕汽車精密配件有限公司董事長 (現任) 2019年1月 上海百奥来仕貿易有限公司董事長 (現任)	(注) 3	52 (5)
代表取締役専務	永峯 道男	1957年3月15日生	1979年4月 日本開発銀行 (現 ㈱日本政策投資銀行) 入行 2003年6月 ㈱日本政策投資銀行情報企画部長 2007年6月 当社参与 2007年7月 参与ERP推進部長 2008年4月 参与購買部長 2008年6月 取締役購買部長 2012年6月 取締役HR室長 2013年4月 常務取締役HR室長 2015年4月 常務取締役 2019年6月 取締役専務 (現任)	(注) 3	3 (3)
取締役	鈴木 徹	1962年3月1日生	1985年3月 当社入社 2001年12月 ㈱ピーエスティー取締役社長 2005年4月 真岡工場長 2008年6月 真岡工場長・㈱ピーエムティー取締役社長 2010年6月 執行役員・富士工場長兼㈱ピーエムティー取締 役社長 2011年6月 取締役常務執行役員・富士工場長 2014年1月 取締役常務執行役員・東莞百楽仕汽車精密配件 有限公司総経理兼武漢百楽仕汽車精密配件有限 公司総経理 2016年6月 上席執行役員・東莞百楽仕汽車精密配件有限公 司総経理兼武漢百楽仕汽車精密配件有限公司総 経理 2019年1月 上席執行役員・東莞百楽仕汽車精密配件有限公 司総裁・武漢百楽仕汽車精密配件有限公司総 裁・上海百奥来仕貿易有限公司総裁兼総経理 2019年6月 取締役・上席執行役員・営業SBU長 (現任)	(注) 3	11 (一)
取締役	杉山 晴光	1957年5月28日生	1980年3月 当社入社 2003年10月 燃料系部品SBU開発グループグループリーダ ー 2011年10月 執行役員・燃料系部品SBU長 2017年6月 上席執行役員・設計部長・燃料系部品SBU長 2020年8月 取締役・上席執行役員・設計部長・燃料系部品 SBU長 (現任)	(注) 3	10 (一)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株 式報酬制度 に基づく交 付予定株式 の数) (千株)
取締役	増田 茂	1963年8月12日生	1987年3月 当社入社 2004年4月 生産技術室室長 2006年4月 燃料系部品SBU製造グループグループリーダ ー 2010年6月 ファスナーSBU製造グループグループリーダ ー・真岡工場長 2011年6月 執行役員・開閉機構部品SBU長 2014年1月 執行役員・開閉機構部品SBU長・生産技術室 長 2016年6月 上席執行役員・開閉機構部品SBU長・生産技 術室長 2018年6月 上席執行役員・ファスナーSBU長・生産技術 部長 2020年8月 取締役・上席執行役員・ファスナーSBU長 (現任)	(注) 3	6 (一)
取締役	岡 徹	1950年2月26日生	1972年4月 東洋工業(株)(現マツダ(株))入社 1986年4月 米国マツダ生産子会社 1992年4月 マツダ(株)購買部長 1997年4月 マツダ(株)購買本部第1部品購買部長 2002年6月 マツダ(株)執行役員 2004年4月 マツダ(株)執行役員購買本部長 2006年4月 マツダ(株)常務執行役員 2010年6月 ダイキョーニシカワ(株)代表取締役社長 2015年6月 ダイキョーニシカワ(株)取締役相談役 2016年8月 (株)石崎本店社外取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	1 (一)
取締役 (監査等委員)	長村 由紀夫	1956年2月19日生	1978年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2004年5月 当社入社 2004年12月 経営管理部長・IR室長 2011年8月 参与・経営管理部長・(株)パイオラックス ビジ ネスサービス取締役社長 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 (株)佐賀鉄工所社外監査役(現任)	(注) 4	10 (一)
取締役 (監査等委員)	浅野 謙一	1967年12月11日生	1996年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 上野・高山法律事務所入所 2001年2月 内外テック(株)社外監査役(現任) 2004年6月 (株)芝浦電子社外監査役 2004年10月 上野・浅野法律事務所代表(現任) 2004年11月 保証協会債権回収(株)取締役(現任) 2011年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	— (一)
取締役 (監査等委員)	小宮山 榮	1965年10月3日生	1988年10月 英和監査法人(現あずさ監査法人)入所 1992年10月 (株)トミー(現タカラトミー)入社 2000年3月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査 法人)入所 2014年4月 イマニシ税理士法人入所(現任) 2015年7月 年金積立金管理運用独立行政法人監事 2017年10月 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監 査委員(現任) 2020年8月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	— (一)
計					94 (8)

- (注) 1. 取締役岡徹、浅野謙一及び小宮山榮は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2. 当社監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 長村由紀夫、委員 浅野謙一、委員 小宮山榮
- なお、長村由紀夫は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選任している理由は、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門との十分な連携を可能とするためであります。
3. 2020年3月期にかかる定時株主総会の終結の時から2021年3月期にかかる定時株主総会終結の時まで
4. 2020年3月期にかかる定時株主総会の終結の時から2022年3月期にかかる定時株主総会終結の時まで
5. 当社では、経営と執行の分離を目的として、事業分野ごとの執行権限の委譲と責任の明確化を図ることにより、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し得る体制を整備せんとするため、執行役員制度を導入しております。執行役員の体制は以下の14名で構成されております。
- 役付執行役員 社長執行役員 島津幸彦、専務執行役員 永峯道男
- 上席執行役員 営業SBU長 鈴木徹、燃料系部品SBU長兼設計部長 杉山晴光、ファスナーSBU長 増田茂、株式会社パイオラックス メディカル デバイス社長 柴田晴仁、上海百奥来仕貿易有限公司（中国）総裁兼總經理・東莞百樂仕汽車精密配件有限公司（中国）総裁・武漢百樂仕汽車精密配件有限公司（中国）総裁 梶雅昭、駆動系部品SBU長兼富士工場長 吉原達朗
- 執行役員 経営管理部長 永島亨、購買部長 加藤育雄、開閉機構部品SBU長兼株式会社ピーエムティー社長 平子勝、パイオラックスコーポレーション（米国）社長 Clyde Melton、人事部長兼グローバル事業管理部長 石川元一、グローバル品質統括部長 池田邦彦

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役（監査等委員）の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
會澤 安生	1942年12月18日生	1966年4月 中小企業金融公庫（現 日本政策金融公庫）入庫 2000年5月 同庫 理事 2003年6月 東京中小企業投資育成(株)監査役 2005年3月 同社 常務取締役 2007年7月 A Yアソシエイツ 代表（現任）	—

7. 各役員の所有する株式数は2020年3月31日現在のものです。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。岡徹氏は他社の業務執行社員として長年の経験を有し、また当社の業務執行者から独立した立場にあることから、社外取締役として選任しております。同氏は(株)石崎本店の社外取締役であります。同社と当社ならびに当社の経営陣との間には特別な利害関係はありません。一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

浅野謙一氏は弁護士として長年の経験を有し、また当社の業務執行者から独立した立場にあることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。当社取締役会において、弁護士としての専門的立場から経営陣の業務執行に対する監督・監査を行っております。同氏は内外テック(株)の社外監査役、保証協会債権回収(株)取締役であります。これらの会社と当社ならびに当社の経営陣との間には特別な利害関係はありません。一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

小宮山榮氏は公認会計士として長年の経験を有し、また当社の業務執行者から独立した立場にあることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。当社取締役会において、財務及び会計に関する専門的立場から経営陣の業務執行に対する監督・監査を行って頂く予定であります。同氏は、年金積立金管理運用独立行政法人の経営委員兼監査委員であります。これらの会社と当社ならびに当社の経営陣との間には特別な利害関係はありません。一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準は、現在または過去において当社と特別な利害関係がなく、また当社と密接な取引のある会社の業務執行者でなく、かつ専門的な知見や業務経験を有することです。なお、社外取締役の当社株式所有の状況は、①「役員一覧」に記載のとおりであります。

③社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部監査部門との関係

監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門担当と適宜情報交換を実施しており、必要に応じて監査等委員会への出席を求め相互の連携が図られております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

(i) 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

・監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名）で構成され、内部統制システムを利用して、取締役の職務執行、その他グループ会社経営全般の職務執行状況について、監査を実施しております。

・当社は監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役からの情報収集及び重要な会議における情報共有ならびに内部監査部門との連携を図ることを目的として、常勤監査等委員1名を選定する方針としております。現在の常勤監査等委員は、2004年12月から2016年6月まで経営管理部長を務め、また、2011年8月から2016年6月まで子会社社長を兼務した経験を持ち、経理及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社のコーポレート・ガバナンスに精通しております。

・非常勤監査等委員である取締役2名は弁護士と公認会計士であり、それぞれ財務・税務・会計・法務等に関する高い専門的知見に基づく監査を行うとともに、取締役会等で中立的な立場からの意見を積極的に述べております。

・当第4四半期連結会計期間から深刻化した新型コロナウイルスの感染拡大の中でも、電話会議システム・web会議システムを活用し、国内外グループ各社の稼働や決算の状況・業績見通し等について情報収集を実施し、監査の実効性確保に努めました。また、会計監査人との連携においても同様に会議システムを活用し、会計監査の円滑な実施に向けての協働を図っております。

(ii) 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

・当事業年度において当社は監査等委員会を合計12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
取締役監査等委員 (常勤・監査等委員長)	長村 由紀夫	100% (12/12回)
取締役監査等委員 (社外・公認会計士)	今西 浩之	100% (12/12回)
取締役監査等委員 (社外・弁護士)	浅野 謙一	100% (12/12回)

〈監査等委員会における主な検討事項〉

・監査等委員会は、監査等委員会規程ならびに監査等委員会監査等基準に則り、期初に定めた監査方針・計画に従った監査活動を通して、適法性及び妥当性の観点から監査と監督を行っております。

・今年度は、監査方針及び監査計画、会計監査人の再任及び報酬同意、取締役の選任及び報酬に関わる意見陳述形成、監査報告書等について決議・協議を行いました。

また、内部統制システムの整備及び運用状況、内部通報、会計監査人の監査方法及び結果の相当性、当社及び関係会社の往査報告等について討議いたしました。

・監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門と定期的な情報の共有を図り、懸案事項や重点監査項目について適宜意見交換を行い連携を深めております。

・監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、業務執行、会社経営の適法性と妥当性を適時・的確に把握及び監視することに務めるとともに、代表取締役や各取締役との意見交換を行っております。

・監査等委員である取締役の全員が、任意で設置された「指名・報酬諮問委員会」（過半数が社外取締役）の構成員として、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえて、経営陣幹部や取締役の指名・報酬等に対する客観性や中立性を担保するための審議に加わっており、監査等委員会が株主総会において行使する意見陳述の形成を図っております。

〈常勤監査等委員の活動状況〉

社内の重要会議に出席し意見を述べるとともに、当社グループ各拠点への往査、関連部門へのヒアリングを適宜実施し情報収集を行う他、内部統制システムの構築及び運用状況について監視を行っております。また、監査等委員長として他の監査等委員との連携を図り、業務執行を監査・監督しております。

②内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の業務監査部（6名）が、年間の内部監査計画に基づく内部監査と、監査等委員会との同行往査等を実施しております。内部監査の目的は、業務執行に関して、諸法令、定款及び社内規程類に照らし、その準拠状況を点検し、業務の適正化と不正の防止及び内部統制の維持向上を図ることにあります。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

29年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	矢定 俊博	EY新日本有限責任監査法人
	伊東 朋	

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、 その他 13名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人を選定するにあたり、会社法や公認会計士法等の法規に違反または抵触していない事、会計監査人の独立性、効率性、信頼性が確保されていることを選定の条件としております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかを検証し、会社法や公認会計士法等の法規に違反または抵触していない事、会計監査人の独立性、効率性、信頼性が確保されていることを確認しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	48	—	48	11
連結子会社	—	—	—	—
計	48	—	48	11

当連結会計年度の非監査業務の内容は、新収益認識のプロジェクトに係る助言業務に対する対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（ERNST&YOUNG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	58	18	55	7
計	58	18	55	7

連結子会社における非監査業務の内容は、独立企業間価格に対するコンサル業務費用や税務調査費用等の対価であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社連結子会社であるパイオラックス コーポレーションは当社の公認会計士等と同一のネットワークに属していない401K Auditに対し確定拠出年金の監査費用\$9,000、JSOX & Otherに対し内部統制報告制度のコンサルタント費用\$54,000、R&D Studyに対し研究開発の調査費用\$13,500をそれぞれ支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（４）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の限度額は、2016年6月28日開催の第100回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役について年額50百万円以内と決議いただいております。会社の業績、従業員給与及び世間水準を考慮し、指名・報酬諮問委員会の協議を経て取締役会で決定・報告しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とすることを定款に定めております。業務執行取締役の役員報酬は固定報酬、業績連動報酬（短期インセンティブ賞与）及び信託方式の株式報酬（長期インセンティブ）で構成されております。短期インセンティブ賞与については、営業利益をベースに諮問委員会で検討し、取締役会で決議しております。報酬支給に当たっては、既に存在する役位別の難易度に応じた支給方針があり、固定、連動、株式の割合についても当該方針で定めております。

イ. 株式報酬（長期インセンティブ）の内容

当社は、2017年6月28日開催の第101回定時株主総会において、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした取締役向け株式報酬制度の導入が承認されました。本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下同じです。）に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。詳細につきましては、26頁（８）役員・従業員株式所有制度の内容に記載しております。

ロ. 指名・報酬諮問委員会の内容

当社は、2019年4月24日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として過半数を独立社外取締役とする任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置することを決議し、運用を開始致しました。委員会設置の目的は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関し、独立社外取締役の助言等の機会を適切に確保し監督機能の強化を図り、取締役会の意思決定プロセスの客観性及び透明性を高めるためであります。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬について検討審議の上、取締役会で役員報酬総額について同委員会答申を経て審議し、報酬の具体的な配分については、あらかじめ株主総会で決議された報酬額の範囲内で取締役会において決議しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	株式信託報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	157	103	29	24	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	19	19	—	—	1
社外役員	22	22	—	—	3

（注）当社は、2016年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

該当事項はありません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式は営業取引目的及び金融取引目的で、それぞれ得意先との関係を維持・強化を目的とするものに区分しております。

②保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
純投資以外の目的である投資株式の保有方針は、得意先との関係を維持・強化するためのものであり、株価に左右されず長期的な保有を目的としております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を毎年精査し、保有の適否を取締役会で検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	20	1,144

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	5	強固な関係を維持・構築することを目的に株式を購入したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	5

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキョーニシカワ (株)	537,120	537,120	営業取引目的 定量的な保有効果の記載は困難なため、 当社の利益等を総合的に検証した結果、 保有の合理性を取締役会で決議した	無
	265	545		
(株)ケーヒン	89,300	89,300	営業取引目的 定量的な保有効果の記載は困難なため、 当社の利益等を総合的に検証した結果、 保有の合理性を取締役会で決議した	無
	225	161		
日産自動車(株)	522,600	522,600	営業取引目的 定量的な保有効果の記載は困難なため、 当社の利益等を総合的に検証した結果、 保有の合理性を取締役会で決議した	無
	186	474		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグル ープ	284,750	284,750	金融取引目的 定量的な保有効果の記載は困難なため、 当社の利益等を総合的に検証した結果、 保有の合理性を取締役会で決議した	無
	89	121		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)タチエス	90,000	90,000	営業取引目的 定量的な保有効果の記載は困難なため、 当社の利益等を総合的に検証した結果、 保有の合理性を取締役会で決議した	有
	88	142		
日産車体(株)	82,200	82,200	営業取引目的 定量的な保有効果の記載は困難なため、 当社の利益等を総合的に検証した結果、 保有の合理性を取締役会で決議した	無
	77	78		
(株)日立製作所	18,350	18,350	営業取引目的 定量的な保有効果の記載は困難なため、 当社の利益等を総合的に検証した結果、 保有の合理性を取締役会で決議した	無
	57	65		
本田技研工業(株)	16,397	14,608	営業取引目的 定量的な保有効果の記載は困難なため、 当社の利益等を総合的に検証した結果、 保有の合理性を取締役会で決議した	無
	39	43		
(株)ヨロズ	35,500	35,500	営業取引目的 定量的な保有効果の記載は困難なため、 当社の利益等を総合的に検証した結果、 保有の合理性を取締役会で決議した	有
	37	51		
(株)みずほフィナンシャルグループ	286,400	286,400	金融取引目的 定量的な保有効果の記載は困難なため、 当社の利益等を総合的に検証した結果、 保有の合理性を取締役会で決議した	無
	35	49		
河西工業(株)	41,450	41,450	営業取引目的 定量的な保有効果の記載は困難なため、 当社の利益等を総合的に検証した結果、 保有の合理性を取締役会で決議した	無
	21	33		
(株)SUBARU	3,400	3,400	営業取引目的 定量的な保有効果の記載は困難なため、 当社の利益等を総合的に検証した結果、 保有の合理性を取締役会で決議した	無
	7	8		
第一生命ホールディングス(株)	4,000	4,000	金融取引目的 定量的な保有効果の記載は困難なため、 当社の利益等を総合的に検証した結果、 保有の合理性を取締役会で決議した	無
	5	6		
日本電産(株)	400	400	営業取引目的 定量的な保有効果の記載は困難なため、 当社の利益等を総合的に検証した結果、 保有の合理性を取締役会で決議した	無
	4	5		
(株)エクセディ	1,000	1,000	営業取引目的 定量的な保有効果の記載は困難なため、 当社の利益等を総合的に検証した結果、 保有の合理性を取締役会で決議した	無
	1	2		
菱電商事(株)	500	500	営業取引目的 定量的な保有効果の記載は困難なため、 当社の利益等を総合的に検証した結果、 保有の合理性を取締役会で決議した	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ユニプレス(株)	641	246	営業取引目的 定量的な保有効果の記載は困難なため、 当社の利益等を総合的に検証した結果、 保有の合理性を取締役会で決議した	無
	0	0		
三井金属鉱業(株)	277	277	営業取引目的 定量的な保有効果の記載は困難なため、 当社の利益等を総合的に検証した結果、 保有の合理性を取締役会で決議した	無
	0	0		
三菱自動車(株)	800	800	営業取引目的 定量的な保有効果の記載は困難なため、 当社の利益等を総合的に検証した結果、 保有の合理性を取締役会で決議した	無
	0	0		
マツダ(株)	200	200	営業取引目的 定量的な保有効果の記載は困難なため、 当社の利益等を総合的に検証した結果、 保有の合理性を取締役会で決議した	無
	0	0		
(株)オーネックス	—	6, 230	営業取引目的 定量的な保有効果の記載は困難なため、 当社の利益等を総合的に検証した結果、 保有の合理性を取締役会で決議した	有
	—	6		

（注）「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	2	1	2	1

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	（注）

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,484	31,424
受取手形及び売掛金	13,096	12,346
電子記録債権	2,071	1,785
有価証券	1,958	2,154
商品及び製品	4,823	4,832
仕掛品	1,693	1,705
原材料及び貯蔵品	1,953	1,796
未収還付法人税等	—	218
その他	1,602	1,740
貸倒引当金	△40	△35
流動資産合計	57,644	57,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,517	18,319
減価償却累計額	△9,538	△10,121
建物及び構築物（純額）	7,978	8,197
機械装置及び運搬具	28,231	29,783
減価償却累計額	△20,987	△22,444
機械装置及び運搬具（純額）	7,243	7,339
工具、器具及び備品	28,276	29,236
減価償却累計額	△26,209	△27,116
工具、器具及び備品（純額）	2,066	2,119
土地	5,567	5,565
リース資産	75	185
減価償却累計額	△39	△77
リース資産（純額）	35	107
建設仮勘定	1,955	1,162
有形固定資産合計	24,847	24,492
無形固定資産		
その他	1,782	1,869
無形固定資産合計	1,782	1,869
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 16,476	※1 16,161
繰延税金資産	356	344
その他	1,048	919
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	17,881	17,425
固定資産合計	44,511	43,787
資産合計	102,155	101,755

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,128	3,037
リース債務	8	72
未払法人税等	985	289
賞与引当金	879	861
役員賞与引当金	2	—
環境対策引当金	0	—
その他	3,885	3,619
流動負債合計	8,890	7,879
固定負債		
リース債務	23	128
繰延税金負債	1,793	1,899
役員株式給付引当金	58	57
退職給付に係る負債	234	265
資産除去債務	56	57
その他	598	7
固定負債合計	2,764	2,415
負債合計	11,654	10,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,960	2,960
資本剰余金	2,888	2,888
利益剰余金	85,590	89,206
自己株式	△3,029	△5,003
株主資本合計	88,410	90,052
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,233	649
繰延ヘッジ損益	4	2
為替換算調整勘定	△216	△316
退職給付に係る調整累計額	△289	△273
その他の包括利益累計額合計	731	62
非支配株主持分	1,358	1,345
純資産合計	90,500	91,460
負債純資産合計	102,155	101,755

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	68,298	62,480
売上原価	※2, ※3 48,156	※2, ※3 45,490
売上総利益	20,141	16,989
販売費及び一般管理費	※1 10,828	※1 10,235
営業利益	9,312	6,753
営業外収益		
受取利息	131	211
受取配当金	74	63
持分法による投資利益	838	589
その他	121	184
営業外収益合計	1,167	1,048
営業外費用		
支払利息	0	8
投資有価証券売却損	—	0
固定資産廃棄損	49	75
為替差損	86	184
賃貸収入原価	6	6
保険解約損	—	19
事務所移転費用	—	38
その他	15	72
営業外費用合計	158	406
経常利益	10,321	7,396
特別損失		
減損損失	152	※4 327
特別損失合計	152	327
税金等調整前当期純利益	10,169	7,068
法人税、住民税及び事業税	2,551	1,436
法人税等調整額	125	335
法人税等合計	2,677	1,772
当期純利益	7,492	5,296
非支配株主に帰属する当期純利益	70	64
親会社株主に帰属する当期純利益	7,421	5,231

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	7,492	5,296
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△473	△471
繰延ヘッジ損益	12	△1
為替換算調整勘定	△1,574	△181
持分法適用会社に対する持分相当額	△275	△73
その他の包括利益合計	※1 △2,309	※1 △728
包括利益	5,182	4,567
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,204	4,562
非支配株主に係る包括利益	△22	5

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,960	2,888	79,982	△3,029	82,802
当期変動額					
剰余金の配当			△1,813		△1,813
親会社株主に帰属する当期純利益			7,421		7,421
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	5,608	△0	5,608
当期末残高	2,960	2,888	85,590	△3,029	88,410

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,902	△8	1,376	△321	2,948	1,402	87,154
当期変動額							
剰余金の配当							△1,813
親会社株主に帰属する当期純利益							7,421
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△668	12	△1,592	31	△2,216	△44	△2,261
当期変動額合計	△668	12	△1,592	31	△2,216	△44	3,346
当期末残高	1,233	4	△216	△289	731	1,358	90,500

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,960	2,888	85,590	△3,029	88,410
当期変動額					
剰余金の配当			△1,615		△1,615
親会社株主に帰属する当期純利益			5,231		5,231
自己株式の取得				△2,000	△2,000
株式給付信託による自己株式の処分				26	26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,615	△1,973	1,641
当期末残高	2,960	2,888	89,206	△5,003	90,052

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,233	4	△216	△289	731	1,358	90,500
当期変動額							
剰余金の配当							△1,615
親会社株主に帰属する当期純利益							5,231
自己株式の取得							△2,000
株式給付信託による自己株式の処分							26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△584	△1	△100	16	△669	△12	△682
当期変動額合計	△584	△1	△100	16	△669	△12	959
当期末残高	649	2	△316	△273	62	1,345	91,460

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,169	7,068
減価償却費	3,900	3,918
減損損失	152	327
持分法による投資損益 (△は益)	△838	△589
デリバティブ評価損益 (△は益)	△7	16
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	15	25
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	△18
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4	△2
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	29	△1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9	△5
受取利息及び受取配当金	△206	△275
支払利息	0	8
固定資産廃棄損	49	75
売上債権の増減額 (△は増加)	738	927
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△794	105
仕入債務の増減額 (△は減少)	△233	△91
その他	223	△901
小計	13,213	10,589
利息及び配当金の受取額	260	333
利息の支払額	△0	△8
法人税等の支払額	△2,557	△2,330
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,915	8,583
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,252	△1,906
定期預金の払戻による収入	—	87
有価証券の取得による支出	△207	△400
有価証券の償還による収入	147	150
有形固定資産の取得による支出	△4,991	△3,897
有形固定資産の売却による収入	134	32
無形固定資産の取得による支出	△750	△191
投資有価証券の取得による支出	△505	△212
投資有価証券の売却による収入	26	5
その他	27	140
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,370	△6,192
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△2,000
自己株式の処分による収入	—	26
リース債務の返済による支出	△10	△8
配当金の支払額	△1,874	△1,670
非支配株主への配当金の支払額	△32	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,917	△3,673
現金及び現金同等物に係る換算差額	△385	△118
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,242	△1,399
現金及び現金同等物の期首残高	26,403	27,646
現金及び現金同等物の期末残高	※1 27,646	※1 26,246

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

なお、主要な連結子会社名は「第1企業の概況、4. 関係会社の状況」に記載しているため記載を省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当する会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

関連会社名

- ・(株)ケーアンドケー
- ・(株)佐賀鉄工所

(株)佐賀鉄工所については、同社の海外子会社2社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結財務諸表に与える影響が大きいため、当該2社の損益を(株)佐賀鉄工所の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数は(株)佐賀鉄工所グループを1社として表示しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の9社の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社名

- ・パイオラックス コーポレーション
- ・パイオラックス リミテッド
- ・パイオラックス株式会社
- ・パイオラックス (タイランド) リミテッド
- ・東莞百樂仕汽車精密配件有限公司
- ・パイオラックス メキシカーナ
- ・ピーティー パイオラックス インドネシア
- ・武漢百樂仕汽車精密配件有限公司
- ・上海百奥来仕貿易有限公司

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

商品及び製品・原材料・仕掛品

主として、先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

主として、最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～15年
工具器具備品	2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社は、主として定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 環境対策引当金

当社が所有する土地の土壌汚染に関連する環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

ホ. 役員株式給付引当金

内規に基づく当社の取締役（監査等委員を除く）に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式支給の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

確定給付型の退職給付制度を設けている連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

ハ. ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に則り、外貨建取引のうち当社に為替変動リスクが帰属する場合は、必要に応じてそのリスクヘッジのため実需に基づき為替予約取引を行うものとしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、合理的な年数（5年間）で、定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外子会社において、IFRS第16号「リース」（2016年1月13日。以下「IFRS第16号」という。）を、当連結会計年度より適用しています。IFRS第16号の適用により、借り手のリースは、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しています。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）および米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、2018年3月期より、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下同様）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度となります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、取締役の退任時となります。

(2)本信託の概要

- | | |
|-------------|---|
| 1. 名称 | 役員向け株式交付信託 |
| 2. 委託者 | 当社 |
| 3. 受託者 | 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) |
| 4. 受益者 | 当社取締役 |
| 5. 信託管理人 | 株式会社青山総合会計事務所 |
| 6. 信託の書類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| 7. 信託契約日 | 2017年8月24日 |
| 8. 金銭を信託した日 | 2017年8月24日 |
| 9. 信託終了日 | 2024年8月末日 |

(3)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は273百万円、株式数は87,365株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて)

繰延税金資産の回収可能性の判断および固定資産の減損判定等にあたり、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響について、翌連結会計年度の上期にわたって影響が続き、下期以降徐々に正常化すると的前提に基づいて、足元の実績をもとに当初の事業計画値に反映し会計上の見積りとしております。

なお、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

また、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う自動車生産の減少や操業停止等により、自動車市場の需要環境は極めて不透明となっており、当社グループの自動車関連等事業に大きく影響を及ぼしております。これに加え、各国におけるロックダウン等による外出制限により、当連結グループ会社の工場の一部が稼働休止となるなどの直接的な影響も生じております。

当該事象が翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績にも影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券（株式）	14,033百万円	14,531百万円

2. 当社は、機動的な資金調達の確保の観点から、みずほ銀行など計5金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントの総額	1,000百万円	1,500百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	1,000百万円	1,500百万円

(連結損益計算書関係)

※１．販売費と一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
給与	3,109百万円	3,099百万円
荷造発送費	2,066百万円	1,809百万円
法定福利費及び厚生費	743百万円	728百万円
減価償却費	514百万円	514百万円
賞与	428百万円	451百万円
賞与引当金繰入額	281百万円	272百万円
役員株式給付引当金繰入額	29百万円	24百万円
退職給付費用	21百万円	20百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	0百万円
役員賞与引当金繰入額	2百万円	一百万円

※２．研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
	549百万円	601百万円

※３．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
	△3百万円	△14百万円

※４．減損損失

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
インド国 アンドラ・ プラデシュ州	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 無形固定資産 その他	327百万円

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の区分を基にグルーピングを実施しており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社の連結子会社でありますパイオラックス インディア プライベート リミテッドの事業用資産について、インド市場における予想しえない市場環境変化に伴う得意先における生産の大幅な変動等による収益性の悪化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物107百万円、機械装置及び運搬具161百万円、工具、器具及び備品54百万円、無形固定資産 その他5百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、第三者による鑑定評価に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△660百万円	△669百万円
組替調整額	△18百万円	1百万円
税効果調整前	△678百万円	△668百万円
税効果額	205百万円	196百万円
その他有価証券評価差額金	△473百万円	△471百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	18百万円	△2百万円
税効果額	△5百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	12百万円	△1百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,574百万円	△181百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△330百万円	△90百万円
組替調整額	55百万円	16百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△275百万円	△73百万円
その他の包括利益合計	△2,309百万円	△728百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,254,100	—	—	39,254,100
合計	39,254,100	—	—	39,254,100
自己株式				
普通株式(注)	3,439,330	21	—	3,439,351
合計	3,439,330	21	—	3,439,351

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式に、信託が保有する当社株式95,693株が含まれております。

2. 自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取による増加21株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,039	28.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	835	22.50	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 1. 2018年6月26日定時株主総会による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2018年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	835	利益剰余金	22.50	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	39,254,100	—	—	39,254,100
合計	39,254,100	—	—	39,254,100
自己株式				
普通株式（注）	3,439,351	914,088	8,328	4,345,111
合計	3,439,351	914,088	8,328	4,345,111

（注）1. 当連結会計年度期首の普通株式に、信託が保有する当社株式95,693株が含まれており、当連結会計年度末の普通株式に、信託が保有する当社株式87,365株が含まれております。

2. 自己株式の増加の内訳は、自己株式の購入による増加914,000株、単元未満株式の買取による増加88株であります。

3. 自己株式の減少の内訳は、退任役員に対する信託が保有する当社株式からの給付による減少8,328株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	835	22.50	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	835	22.50	2019年9月30日	2019年12月2日

（注）1. 2019年6月25日定時株主総会による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2019年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	814	利益剰余金	22.50	2020年3月31日	2020年6月25日

（注）2020年6月24日定時株主総会による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	30,484百万円	31,424百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,638百万円	△6,577百万円
有価証券勘定	1,958百万円	2,154百万円
取得日から満期日までの期間が3ヶ月を超えるもの	△158百万円	△754百万円
現金及び現金同等物	27,646百万円	26,246百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

海外子会社は当連結会計年度の期首よりIFRS第16号を適用しております。主として、自動車事業における生産設備、通信機器(機械装置及び工具器具備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 年内	72	72
1 年超	199	131
合計	272	204

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、機動的な資金調達の確保の観点から、金融機関とコミットメントライン契約を結び備えております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式の他、社債及び投資信託であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に把握された時価を取締役に報告するとともに、発行体の財務状態を定期的に把握して管理しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

流動性リスク(期日に支払ができなくなるリスク)に関しては、グループ各社が資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

また、売掛金等のうち、外貨建取引のものに関しては、為替相場の変動リスクがありますが、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引(先物為替予約取引)を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従って、外貨建債権債務の残高の範囲内で行っており、その利用にあたっては信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の銀行とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等については、前途の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方針」をご参照下さい。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,484	30,484	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,096	13,096	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,400	4,400	—
資産計	47,981	47,981	—
(1) 買掛金	3,128	3,128	—
負債計	3,128	3,128	—
デリバティブ取引(※)	3	3	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託については、取引金融機関から提示された価格によっておりますが、一部の投資信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	14,034

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	30,482	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,096	—	—	—
合計	43,578	—	—	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,424	31,424	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,346	12,346	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,783	3,783	—
資産計	47,554	47,554	—
(1) 買掛金	3,037	3,037	—
負債計	3,037	3,037	—
デリバティブ取引(※)	△9	△9	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託については、取引金融機関から提示された価格によっておりますが、一部の投資信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	14,532

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	31,422	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,346	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満 期があるもの（社債）	254	148	—	—
合計	44,023	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,766	408	1,358
	(2) 債券			
	① その他	130	51	78
	(3) その他	112	111	1
	小計	2,009	571	1,438
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	44	47	△3
	(2) 債券			
	① その他	246	246	0
	(3) その他	2,099	2,099	—
	小計	2,391	2,394	△3
合計		4,400	2,965	1,435

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
26	18	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,104	392	712
	(2) 債券			
	① その他	254	246	8
	(3) その他	1,226	1,151	74
	小計	2,585	1,789	795
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	49	63	△13
	(2) 債券			
	① その他	148	154	△6
	(3) その他	999	999	—
	小計	1,197	1,218	△20
合計		3,783	3,008	775

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
5	—	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度 (2019年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,987	—	△1	△1
	ユーロ	586	—	6	6
	英ポンド	117	—	0	0
	タイバーツ	225	—	△0	△0
	中国元	361	—	△1	△1
合計		3,279	—	3	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度 (2019年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金 (予定取引)	821	—	2
	ユーロ	売掛金 (予定取引)	340	—	3
合計			1,161	—	5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（2020年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,248	－	△6	△6
	ユーロ	158	－	1	1
	英ポンド	45	－	△1	△1
	タイバーツ	352	－	△2	△2
	中国元	266	－	△3	△3
合計		2,072	－	△12	△12

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（2）金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2020年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金 （予定取引）	271,065	－	3
	ユーロ	売掛金 （予定取引）	30,980	－	0
合計			302,046	－	3

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

1. 採用している退職給付制度の概要

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金制度に加入していますが、当該厚生年金基金制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない為、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、持分法適用関連会社1社は確定給付型の退職給付制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付にかかる負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	225百万円	234百万円
退職給付費用	92	89
退職給付の支払額	△6	△51
制度への拠出額	△77	△12
その他	1	5
退職給付に係る負債の期末残高	234	265

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度 (2019年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31 日)
積立型制度の退職給付債務	453百万円	386百万円
年金資産	△351	△298
	101	88
非積立型制度の退職給付債務	132	177
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	234	265
退職給付に係る負債	234	265
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	234	265

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 92百万円 当連結会計年度 89百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）291百万円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）298百万円であります。

また、確定拠出制度と同様に、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）59百万円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）52百万円であります。

複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

（1）制度全体の積立状況に関する事項

①ベネフィット・ワン企業年金基金

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
年金資産の額	21,613百万円	33,944百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	20,978百万円	32,958百万円
差引額	635百万円	986百万円

②トーブラ企業年金基金

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金資産の額	2,350百万円	3,759百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	10,573百万円	10,486百万円
差引額	△8,222百万円	△6,727百万円

（2）制度全体に占める当社グループの割合

①ベネフィット・ワン企業年金基金

前連結会計年度 0.43%（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
当連結会計年度 0.32%（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

②トーブラ企業年金基金

前連結会計年度 0.44%（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
当連結会計年度 0.48%（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。

① ベネフィット・ワン企業年金基金

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
別途積立金	434百万円	634百万円
剰余金	199百万円	352百万円

② トーブラ企業年金基金

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未償却過去勤務債務残高	△8,783百万円	△8,350百万円
当年度剰余金	561百万円	1,623百万円

また、過去勤務債務の償却方法及び当期の連結財務諸表上で費用処理した特別掛金の額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
過去勤務債務の償却期間	13年11ヶ月	12年11ヶ月
過去勤務債務の償却方法	元利均等償却	元利均等償却
費用処理した特別掛金の額	3百万円	3百万円

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	270百万円	264百万円
未払事業税否認	56	13
たな卸資産未実現利益消去	162	127
固定資産未実現利益消去	58	62
在外子会社減価償却超過額	71	74
一括償却資産損金不算入額	28	21
繰越欠損金	47	52
未払退職金手当否認	30	30
役員退職未払金否認	125	—
有価証券評価損否認	47	47
たな卸資産評価損否認	144	102
減損損失否認	132	220
その他	310	248
繰延税金資産小計	1,486	1,268
評価性引当額	△506	△448
合計	979	820
繰延税金負債との相殺額	△623	△475
繰延税金資産の純額	356	344
繰延税金負債		
関係会社留保利益	1,185	1,273
圧縮記帳積立金	375	375
在外子会社減価償却費	390	450
その他有価証券評価差額金	405	209
その他	60	65
合計	2,416	2,374
繰延税金資産との相殺額	△623	△475
繰延税金負債の純額	1,793	1,899

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.57%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13	0.20
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.05	△0.06
住民税均等割	0.21	0.30
評価性引当額の増減	0.45	△0.79
持分法投資損益	△2.40	△2.55
在外連結子会社の税率差異	△3.32	△4.10
その他	0.73	1.49
税効果会計適用後法人税等負担税率	26.33	25.08

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務に重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、生産・販売体制を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「自動車関連等」及び「医療機器」の2つを報告セグメントとしております。

「自動車関連等」は、主に自動車産業に対して、精密ばね、工業用ファスナー及び樹脂・金属を組み合わせた小型ユニット部品等を製造・販売しております。「医療機器」は、医療機関に対して、I V R（血管内治療）、内視鏡治療及び整形治療機器等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車関連等	医療機器	合計
売上高			
外部顧客に対する売上高	63,902	4,396	68,298
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	63,902	4,396	68,298
セグメント利益	9,888	356	10,245
セグメント資産	93,117	4,495	97,612
その他の項目			
減価償却費	3,691	175	3,867
のれんの償却額	—	—	—
持分法適用会社への投資額	14,033	—	14,033
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	5,525	84	5,609

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車関連等	医療機器	合計
売上高			
外部顧客に対する売上高	58,140	4,339	62,480
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	58,140	4,339	62,480
セグメント利益	7,448	224	7,673
セグメント資産	93,146	3,995	97,141
その他の項目			
減価償却費	3,701	164	3,865
のれんの償却額	—	—	—
持分法適用会社への投資額	14,531	—	14,531
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,046	38	4,084

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,245	7,673
全社費用（注）	△949	△928
セグメント間取引消去	23	13
その他の調整額	△6	△4
連結財務諸表の営業利益	9,312	6,753

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	97,612	97,141
全社資産（注）	4,543	4,614
連結財務諸表の資産合計	102,155	101,755

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,867	3,865	31	50	3,898	3,916
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,609	4,084	92	5	5,701	4,089

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		北米		その他	合計
	中国	その他	米国	その他		
31,190	10,945	8,996	10,921	2,278	3,967	68,298

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア…中国・タイ国・韓国等

北 米…米国・メキシコ・カナダ

その他…英国・フランス・スペイン等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア			北米		その他	合計
	中国	タイ国	その他	米国	その他		
12,640	3,257	1,623	2,678	3,731	476	438	24,847

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車(株)	12,201	自動車関連等

(注) 日産自動車グループへの売上高を、当社が知り得る限り集約して記載しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		北米		その他	合計
	中国	その他	米国	その他		
29,233	9,783	8,565	10,652	1,345	2,899	62,480

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア…中国・タイ国・韓国等

北 米…米国・メキシコ・カナダ

その他…英国・フランス・スペイン等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア			北米		その他	合計
	中国	タイ国	その他	米国	その他		
12,789	3,123	1,660	2,297	3,762	467	390	24,492

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車(株)	9,454	自動車関連等

(注) 日産自動車グループへの売上高を、当社が知り得る限り集約して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車関連等	医療機器	全社・消去	合計
減損損失	143	8	—	152

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車関連等	医療機器	全社・消去	合計
減損損失	327	—	—	327

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社等の子会社	㈱サンノハシ	埼玉県八潮市	310	ボルト、冷間鍛造、締結システムの製造販売	(被所有) 直接 0.0	製品の仕入及び販売	製品の仕入及び販売(注2)	販売 1 仕入 125	受取手形及び売掛金 買掛金	0 7

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 製品の仕入・販売については、市場価格を参考に毎期価格交渉のうえ決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱佐賀鉄工所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	㈱佐賀鉄工所
流動資産合計	36,526 百万円
固定資産合計	45,077 百万円
流動負債合計	6,053 百万円
固定負債合計	4,267 百万円
純資産合計	71,283 百万円
売上高	48,423 百万円
税引前当期純利益金額	5,454 百万円
当期純利益金額	4,020 百万円

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社等の子会社	㈱サンノハシ	埼玉県八潮市	310	ボルト、冷間鍛造、締結システムの製造販売	(被所有) 直接 0.0	製品の仕入及び販売	製品の仕入及び販売(注2)	販売 0 仕入 13	受取手形及び売掛金 買掛金	0 4

㈱サンノハシは、2019年6月25日付で加藤一彦氏が当社代表取締役会長を退任したことにより、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 製品の仕入・販売については、市場価格を参考に毎期価格交渉のうえ決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱佐賀鉄工所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	㈱佐賀鉄工所
流動資産合計	38,668 百万円
固定資産合計	40,097 百万円
流動負債合計	5,622 百万円
固定負債合計	2,680 百万円
純資産合計	70,463 百万円
売上高	46,305 百万円
税引前当期純利益金額	3,564 百万円
当期純利益金額	2,666 百万円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額 2,489.00円	1株当たり純資産額 2,581.43円
1株当たり当期純利益金額 207.22円	1株当たり当期純利益金額 147.32円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 当社は、取締役向け株式報酬制度を導入しており、信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 95,693株、当連結会計年度 87,365株)

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 95,693株、当連結会計年度 90,376株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	90,500	91,460
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,358	1,345
(うち非支配株主持分)	(1,358)	(1,345)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	89,142	90,115
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	35,814,749	34,908,989

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	7,421	5,231
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	7,421	5,231
期中平均株式数(株)	35,814,751	35,510,226

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	8	72	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	23	128	—	2021年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	31	201	—	—

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	97	23	5	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,896	31,934	47,544	62,480
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,947	3,992	6,122	7,068
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,545	3,129	4,798	5,231
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	43.15	87.36	134.44	147.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	43.15	44.21	47.02	12.39

(注) 1. 当社は、取締役向け株式報酬制度を導入しており、信託に残存する自社の株式は、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,852	13,708
受取手形	145	130
電子記録債権	1,772	1,496
売掛金	※1 5,758	※1 5,335
有価証券	1,958	2,154
製品	1,313	1,309
仕掛品	666	746
原材料及び貯蔵品	360	330
前払費用	120	162
未収還付法人税等	—	218
その他	2,758	2,660
貸倒引当金	△21	△21
流動資産合計	29,686	28,230
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,615	7,402
減価償却累計額	△5,102	△5,228
建物（純額）	1,512	2,173
構築物	856	863
減価償却累計額	△736	△747
構築物（純額）	120	116
機械及び装置	10,613	10,821
減価償却累計額	△9,006	△9,158
機械及び装置（純額）	1,606	1,663
車両運搬具	33	38
減価償却累計額	△26	△30
車両運搬具（純額）	7	7
工具、器具及び備品	20,386	20,892
減価償却累計額	△19,882	△20,368
工具、器具及び備品（純額）	504	524
土地	4,730	4,730
建設仮勘定	899	370
有形固定資産合計	9,381	9,586
無形固定資産		
借地権	44	44
ソフトウェア	110	96
その他	97	128
無形固定資産合計	252	268

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,432	1,620
関係会社株式	16,811	16,244
出資金	0	0
関係会社出資金	4,341	4,341
従業員に対する長期貸付金	2	1
関係会社長期貸付金	2,253	1,771
長期前払費用	28	31
その他	724	553
貸倒引当金	△238	△234
投資損失引当金	△680	—
投資その他の資産合計	25,675	24,330
固定資産合計	35,308	34,186
資産合計	64,994	62,416
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,591	※1 1,503
未払金	881	809
未払費用	521	492
未払法人税等	501	16
預り金	※1 4,136	※1 4,450
前受収益	4	4
賞与引当金	604	585
環境対策引当金	0	—
流動負債合計	8,240	7,862
固定負債		
繰延税金負債	376	269
役員株式給付引当金	58	57
資産除去債務	40	41
その他	619	24
固定負債合計	1,094	393
負債合計	9,335	8,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,960	2,960
資本剰余金		
資本準備金	2,571	2,571
その他資本剰余金	315	315
資本剰余金合計	2,887	2,887

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
利益剰余金		
利益準備金	512	512
その他利益剰余金		
配当平均積立金	700	700
圧縮記帳積立金	852	852
別途積立金	43,785	46,685
繰越利益剰余金	5,662	3,709
利益剰余金合計	51,512	52,459
自己株式	△2,732	△4,706
株主資本合計	54,628	53,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,026	556
繰延ヘッジ損益	4	2
評価・換算差額等合計	1,031	559
純資産合計	55,659	54,160
負債純資産合計	64,994	62,416

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 32,052	※1 29,209
売上原価		
製品期首たな卸高	1,106	1,313
当期製品製造原価	※1 25,191	※1 23,615
合計	26,298	24,928
製品期末たな卸高	1,313	1,309
製品売上原価	24,984	23,619
売上総利益	7,068	5,589
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	1,199	1,106
給料	1,001	1,045
賞与引当金繰入額	194	183
役員株式給付引当金繰入額	29	24
減価償却費	163	158
その他	1,688	1,755
販売費及び一般管理費合計	4,277	4,274
営業利益	2,791	1,315
営業外収益		
受取利息	12	10
有価証券利息	5	7
受取配当金	※1 1,456	※1 1,451
技術指導料	※1 759	※1 671
受取賃貸料	62	52
雑収入	104	66
営業外収益合計	2,400	2,260
営業外費用		
支払利息	※1 13	※1 13
投資有価証券売却損	—	0
固定資産廃棄損	26	5
賃貸収入原価	18	14
保険解約損	—	19
事務所移転費用	—	38
為替差損	—	26
雑損失	4	37
営業外費用合計	62	154
経常利益	5,128	3,420
特別損失		
減損損失	143	—
関係会社株式評価損	—	※2 237
投資損失引当金繰入額	27	—
特別損失合計	171	237
税引前当期純利益	4,957	3,183
法人税、住民税及び事業税	1,238	475
法人税等調整額	△9	90
法人税等合計	1,228	565
当期純利益	3,729	2,617

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式		
		資本準備 金	その他資本 剰余金	利益準備 金	その他利益剰余金					
					配当平均 積立金	圧縮記帳 積立金	別途積立 金		繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,960	2,571	315	512	700	852	40,485	7,107	△2,732	52,773
当期変動額										
剰余金の配当								△1,874		△1,874
当期純利益								3,729		3,729
別途積立金の積立							3,300	△3,300		－
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	3,300	△1,445	△0	1,854
当期末残高	2,960	2,571	315	512	700	852	43,785	5,662	△2,732	54,628

	評価・換算差額等			純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,498	△8	1,489	54,263
当期変動額				
剰余金の配当				△1,874
当期純利益				3,729
別途積立金の積立				—
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△471	12	△458	△458
当期変動額合計	△471	12	△458	1,395
当期末残高	1,026	4	1,031	55,659

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	利益準備 金	その他利益剰余金					
					配当平均 積立金	圧縮記帳 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,960	2,571	315	512	700	852	43,785	5,662	△2,732	54,628
当期変動額										
剰余金の配当								△1,670		△1,670
当期純利益								2,617		2,617
別途積立金の積立							2,900	△2,900		－
自己株式の取得									△2,000	△2,000
株式給付信託による自己株式の処分									26	26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	2,900	△1,952	△1,973	△1,026
当期末残高	2,960	2,571	315	512	700	852	46,685	3,709	△4,706	53,601

	評価・換算差額等			純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,026	4	1,031	55,659
当期変動額				
剰余金の配当				△1,670
当期純利益				2,617
別途積立金の積立				—
自己株式の取得				△2,000
株式給付信託による自己株式の処分				26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△470	△1	△471	△471
当期変動額合計	△470	△1	△471	△1,498
当期末残高	556	2	559	54,160

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 8年～15年

工具器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 環境対策引当金

当社が所有する土地の土壤汚染に関連する環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

内規に基づく当社の取締役（監査等委員を除く）に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式支給の見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に則り、外貨建取引のうち当社に為替変動リスクが帰属する場合は、必要に応じてそのリスクヘッジのため実需に基づき為替予約取引を行うものとしております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

取締役向け株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて)

繰延税金資産の回収可能性の判断等にあたり、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響について、翌事業年度の上期にわたって影響が続く、下期以降徐々に正常化すると前提に基づいて、足元の実績をもとに当初の事業計画値に反映し会計上の見積りとしております。

なお、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

また、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う自動車生産の減少や操業停止等により、自動車市場の需要環境は極めて不透明となっており、当社の自動車関連等事業に大きく影響を及ぼしております。

当該事象が翌事業年度以降の財政状態及び経営成績にも影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,090百万円	1,103百万円
流動負債		
買掛金	454百万円	440百万円
預り金	4,100百万円	4,440百万円

2. 当社は、機動的な資金調達の確保の観点から、みずほ銀行など計5金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントの総額	1,000百万円	1,500百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	1,000百万円	1,500百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引に係わるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社への売上高	5,706百万円	4,681百万円
関係会社からの仕入高	5,933百万円	5,464百万円
受取配当金	1,382百万円	1,388百万円
技術指導料	758百万円	670百万円
支払利息	13百万円	13百万円

※ 2. 関係会社株式評価損

当社の連結子会社であるパイオラックス インディア プライベート リミテッドの株式について、実質価額が著しく低下したため減損処理を実施したものであります。

なお、投資損失引当金取崩額680百万円を相殺した純額で表示しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	2,230,270	21	—	2,230,291
合計	2,230,270	21	—	2,230,291

(注) 当事業年度末の普通株式に信託が保有する当社株式95,693株が含まれております。

自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取による増加21株であります。

当事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	2,230,291	914,088	8,328	3,136,051
合計	2,230,291	914,088	8,328	3,136,051

- (注) 1. 当事業年度期首の普通株式に、信託が保有する当社株式95,693株が含まれており、当事業年度末の普通株式に、信託が保有する当社株式87,365株が含まれております。
2. 自己株式の増加の内訳は、自己株式の購入による増加914,000株、単元未満株式の買取による増加88株であります。
3. 自己株式の減少の内訳は、退任役員に対する信託が保有する当社株式からの給付による減少8,328株であります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式14,379百万円、関連会社株式2,432百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式13,812百万円、関連会社株式2,432百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	184百万円	179百万円
未払事業税否認	35	4
一括償却資産損金不算入額	21	16
未払退職金手当否認	20	20
役員退職未払金否認	125	—
たな卸資産評価損否認	88	72
減損損失否認	156	154
有価証券評価損否認	47	47
関係会社株式評価損否認	78	359
会員権評価損否認	9	—
投資損失引当金否認	208	—
その他	206	162
繰延税金資産小計	1,181	1,016
評価性引当額	△761	△686
合計	420	330
繰延税金負債との相殺額	△420	△330
繰延税金資産の純額	—	—
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	375	375
その他有価証券評価差額	405	208
その他	15	15
合計	796	599
繰延税金資産との相殺額	△420	△330
繰延税金負債の純額	376	269

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.57%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.73	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.06	△12.60
評価性引当額の増減	0.58	△2.35
住民税均等割額	0.34	0.53
その他	0.62	0.71
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.78	17.77

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,615	794	7	7,402	5,228	131	2,713
構築物	856	6	—	863	747	11	116
機械及び装置	10,613	538	329	10,821	9,158	463	1,663
車両運搬具	33	6	2	38	30	6	7
工具、器具及び備品	20,386	756	251	20,892	20,368	730	524
土地	4,730	—	—	4,730	—	—	4,730
建設仮勘定	899	906	1,436	370	—	—	370
有形固定資産計	44,136	3,011	2,027	45,119	35,532	1,343	9,586
無形固定資産							
借地権	44	—	—	44	—	—	44
商標権	10	—	—	10	10	—	—
ソフトウェア	2,584	34	4	2,615	2,518	49	96
その他	103	47	16	134	6	0	128
無形固定資産計	2,743	81	20	2,804	2,535	49	268
長期前払費用	36	28	25	40	8	—	31

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

(1) 建物の増加

真岡工場

761百万円

(2) 工具、器具及び備品の増加

真岡工場

金型

247百万円

横浜テクニカルセンター

金型

226百万円

富士工場

金型

175百万円

(注) 2. 当期末原価償却累計額または償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	260	—	—	4	256
投資損失引当金	680	—	680	—	—
賞与引当金	604	585	604	—	585
環境対策引当金	0	—	0	—	—
役員株式給付引当金	58	24	26	—	57

(注1) 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権等に対する貸倒引当金の洗替差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・売渡し手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.piolax.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主に対し、年1回一律3,000円相当のグルメギフト券を1枚贈呈いたします。あわせて同一株主番号で継続保有期間が3年以上の株主に対し、1,000円相当のクオ・カード1枚を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第166条第1項及び第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第103期) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第104期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出

(第104期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月7日関東財務局長に提出

(第104期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自2019年11月1日 至2019年11月30日) 2019年12月12日関東財務局長に提出

報告期間 (自2019年12月1日 至2019年12月31日) 2020年1月10日関東財務局長に提出

報告期間 (自2020年1月1日 至2020年1月31日) 2020年2月10日関東財務局長に提出

報告期間 (自2020年2月1日 至2020年2月29日) 2020年3月10日関東財務局長に提出

報告期間 (自2020年3月1日 至2020年3月31日) 2020年4月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月6日

株式会社パイオラックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢定 俊博 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊東 朋 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイオラックスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイオラックス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パイオラックスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社パイオラックスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月6日

株式会社パイオラックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢定 俊博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 朋 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイオラックスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイオラックスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【会社名】	株式会社パイオラックス
【英訳名】	PIOLAX, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島津 幸彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市保土ヶ谷区岩井町51番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長島津幸彦は、当社の第104期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【会社名】	株式会社パイオラックス
【英訳名】	PIOLAX, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島津 幸彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市保土ヶ谷区岩井町51番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長島津幸彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社12社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。